

一般会計予算決算常任委員会
民生福祉分科会記録

令和4年3月17日

【開催日】 令和4年3月17日（木）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後5時40分

【出席委員】

分科会長	松尾数則	副分科会長	白井健一郎
委員	大井淳一朗	委員	奥良秀
委員	福田勝政	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

副議長	中村博行
-----	------

【執行部出席者】

市民部長	川崎浩美	市民部次長兼環境課長	梅田智幸
市民課長	安部亜希子	市民課主査	佐藤喜寛
市民課戸籍係長	別府奈緒美	市民課住民係主任	志賀博幸
文化スポーツ推進課長	石田恵子	文化スポーツ推進課課長補佐	南部聡
文化スポーツ推進課文化振興係長	丸田佳代子	文化スポーツ推進課スポーツ振興係長	三浦裕
文化会館長	渡邊俊浩	山陽総合事務所長	篠原正裕
市民窓口課長	梶間純子	市民窓口課主幹	藤上尚美
福祉部長	兼本裕子	福祉部次長兼社会福祉課長	岩佐清彦
福祉部次長兼健康増進課長	尾山貴子	高齢福祉課長	麻野秀明
高齢福祉課主幹	大井康司	高齢福祉課主査兼地域包括支援センター所長	荒川智美
高齢福祉課主査	篠原紀子	高齢福祉課高齢福祉係長	原川寛子
高齢福祉課介護保険係長	藤永一徳	障害福祉課長	吉村匡史
障害福祉課課長補佐	松本啓嗣	障害福祉課障害福祉係長	三隅貴恵
障害福祉課障害支援係長	岡手優子	社会福祉課課長補佐	増富久之
社会福祉課主査兼地域福祉係長	須子幸一郎	社会福祉課生活保護係長	河村倫裕
子育て支援課長	長井由美子	子育て支援課主幹	別府隆行
子育て支援課主査兼保育係長	野村豪	子育て支援課子育て支援係長	西村真愛
国保年金課長	亀崎芳江	国保年金課課長補佐	伊藤佳和子
国保年金課主査兼保健事業係長	石井尚子	国保年金課主査兼国保係長	鈴木一史
福祉指導監査室長	塚本晃子	福祉指導監査室主幹	角紀子

【事務局出席者】

議会事務局長	尾山邦彦	庶務調査係長	田中洋子
--------	------	--------	------

【付議事項】

- 1 議案第35号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第18回）について
- 2 議案第13号 令和4年度山陽小野田市一般会計予算について

午前9時 開会

松尾数則分科会長 おはようございます。それでは、ただいまから一般会計民生福祉分科会を開会いたします。本日の審査日程は御手元に配付してありますので、よろしくお願いいたします。御存じのとおり、今日は分科会最終日となっています。今日中に全ての審査を終わりたいと思っていますので、合理的な審査審議のほうよろしく御協力をお願いいたします。それでは、今日は審査番号③になります。審査事業31からやりたいと思いますので、執行部の説明をお願いいたします。

渡邊文化会館長 それでは、文化スポーツ振興課より審査番号31番、文化会館改修事業について御説明いたします。資料の179ページをお開きください。本事業は、文化会館老朽化調査及び中長期整備計画策定業務と文化会館屋上防水工事の二つの事業であり、これらは、重点施策3まちの価値を創るの(2)文化・スポーツの振興に該当する事業となります。活動指標については、令和4年度に文化会館の老朽化調査を実施し、現在の文化会館の状況を的確に把握した後、どのような改修内容が適切か検討しながら必要な業務を行っていく予定としており、屋上防水工事については、館利用に影響の大きい箇所より年次的に行っていく予定としております。妥当性・有効性・効率性の視点に基づく評価点は33点となっております。資料の181ページをお開きください。二つの事業の内容等について御説明いたします。一つ目の文化会館老朽化調査及び中長期整備計画策定業務委託については、平成6年の開館から27年を経過し、老朽化した文化会館を今後も快適に利用できるよう館全体の改修工事を行うことを視野に入れ、まず、文化会館全体の老朽化劣化調査を行います。調査対象は、建築物本体、電気設備、空調設備、給排水衛生設備、エレベーターなどの設備に加え、一般的な施設にはない文化会館の特殊な設備である舞台照明設備、舞台吊物設備、舞台音響設備、客席等も調査対象に含めます。この老朽化調査を実施し、館全体の現状を把

握した上で、館の延命、長寿命化を考慮した中長期の整備計画を策定するものです。また、中長期整備計画には、今後、時代に即した改修を行うために必要と思われる館内照明のLED化、バリアフリー化、トイレの洋式化なども考慮した内容とする旨、仕様書に盛り込む予定としております。二つ目の屋上防水工事は、館内の雨漏りに対処するための工事となります。開館以降27年を経過し、屋上部分の防水機能が低下して、館内の各所で雨漏りが生じております。これを改善するためには、屋上全面の防水改修が必要であります。現状で館利用に支障を及ぼす可能性の高い場所から防水工事を実施します。この工事は先ほど説明しました館全体の改修工事に先行して実施し、令和4年度は小ホール及び大ホール舞台横通路に係る屋上部分の防水工事を行います。予算内容については、資料の180ページをお開きください。まず、老朽化調査及び中長期整備計画策定業務委託についての委託料として、4,400万円を計上しております。この財源といたしましては、全額まちづくり魅力基金を充当予定としております。次に、屋上防水工事については、工事請負費として2,200万円、また、防水工事に先立って防水シート等にアスベストが使用されていないかどうかの調査が必要であるため、アスベスト調査委託料として15万円を計上しております。この財源といたしましては、工事請負費2,200万円の90%にあたる1,980万円に公共施設等適正管理推進事業債を充当し、その差額分とアスベスト調査委託料の235万円については一般財源としております。以上で文化会館改修工事事業についての説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員からの質疑を受けます。

山田伸幸委員 気になるのが防水工事で、先ほどの説明では一部分だけとなっているんですけど、屋上の構造はどういう形になっているんでしょうか。雨漏りというのは、どこか一部を塞げば、それで止まるというものではないと認識しておりますので、まずどういう構造になっているのか教えてください。

渡邊文化会館長 文化会館の屋上ですけれども、外から見て分かるように複雑な形になっております。多段構造になっておりますので、どういう形に

なっているかと申しますと、一番上に防水シート、ぱっと見にはゴムかアスファルトのようなものが敷いてありますが、こちらがもう既に朽ちてぼろぼろだと素人目にも分かる状況であります。おっしゃられましたとおり、雨漏りの最終的な解決のために全面防水が必要なんですけれども、今申したとおり多段的になっており、今やっているところが区切られた部分になっておりますので、そこを直せば、恐らく直下の部分は大丈夫じゃないかと思っております。

吉永美子委員 181 ページで、LED化とかバリアフリー化、トイレの洋式化などを考慮して行う整備計画になっておりますけれども、このバリアフリー化というのはどのように考えておられるんですか。

渡邊文化会館長 文化会館が全くバリアフリー化されてないかというところではなくて、その後の法律が変わっておりまして、平成18年の高齢者障害者等の移動等円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法、こちらのほうに対応させたいと思っております。具体的には、床面に点字ブロックがありません。あと、文化会館へのアクセスが1段高いようになっておりますので、スロープでアクセスしやすいようにするなど、法に適した形にしたいと考えております。

吉永美子委員 それでは、車椅子の関係の方にとっては現状で支障はない状況になっているということですね。

渡邊文化会館長 アクセスで、正面玄関部分とか一部分アスファルトでスロープ化はしております。ただ、法に沿った勾配ではないと思いますので、もっと法に適さなければならないと思っております。あと、入口もちょっと車椅子用の自動扉も狭いのではないかなと思っております。まだ問題がないと言えば嘘になりますが、頑張っております。

吉永美子委員 車椅子の利用者にとって不便な部分があるのであれば、そういったことも含めたバリアフリー化をやっていただきたいと思います。どのようにしたら来られる方にとって、より利便性のいいものになるかという御意見は、障害者協議会といった会にしっかり聞くべきだと思います。その立場に立ってバリアフリー化を進めないといけませんので、その辺いかがでしょうか。

渡邊文化会館館長 委員おっしゃられるとおり、せっかくやるのでしたら声を伺って満足のいくものにしたいと思っておりますので、話合いの場は持ちたいと思っております。

吉永美子委員 それと、トイレの洋式化とありますが、具体的にどのように考えておられますでしょうか。

渡邊文化会館館長 トイレの洋式はもう時代の要請であると考えております。さらに一歩進めまして、オストメイトとかの対応も必要かと思っております。現在、オストメイト対応のトイレが一つありますが、こちらもたくさんの方が利用されますし、これから高齢化も進んできますので、法に沿った数をそろえなくてはならないと思っております。

吉永美子委員 ちょっと細かいことを申し上げますと、以前、水流疑似音の機械を付けていただきましたけど、すぐ電池が切れます。例えば、埴生の複合施設のトイレは、車椅子の方という意味じゃないですけど、より利便性のいいものになっていると思いますので、その辺を是非、参考にしていただくとありがたく存じます。せっかくなので。あわせて中長期整備計画をこれから作られるということですが、やはり文化会館は文化の発信拠点です。そういった視点で、やはりこれからどのように整備していったらいいのかが大事だと思います。先日、市長が東京に行かれて、CLASS GLASSの展覧会をされていて、やはりブランド化、ガラス文化を山陽小野田は本当に進めていくと思います。そういう意味では、ガラス文化の発信という部分も担い、やはり新幹線の駅のすぐ前ですから、県内外、市外といった方がたくさん来られるところです。文化の発信拠点という意味での整備計画は考えておられますでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 今委員がおっしゃられましたとおり、厚狭駅新幹線口の対面にある文化会館になります。ガラス文化については、今から市内外に大きくどんどん発信していきたいと思っております。今現在、文化会館にはガラスの作品を展示しておりますが、その展示の仕方等も、今後、整備計画の内容を確認しながら、より目に付く、より効果的な配置について検討してまいりたいというふうには思っております。

吉永美子委員 最後に1点聞きます。是非、CLASS GLASSは、やはり山陽小野田が現代ガラスを売りにするのであれば、市役所もそうですけど、入られるときにやっぱりガラスのまちなんだということを意識する建物にしていadakきたいと思っています。昔は水を張っていたところに苔が生えたりしたらきれいじゃないな、何とかしてあげてほしいなと思っていたら、今は水を抜いていますよね。これは今後どのように活用される予定でしょうか。

松尾数則分科会長 これは範囲に入っていますか。（発言する者あり）整備計画の範囲に入っているのね。

石田文化スポーツ推進課長 委員おっしゃられたように、あそこの池については、今水を抜いて全く何もないような状態になっております。あそこのスペースについては、今後、有効活用できればなというふうには考えておりますが、中長期整備計画から出てきた内容を踏まえまして、どういった形での利用が適切なのか、その辺りはしっかり検討してまいりたいというふうには思っております。

白井健一郎副分科会長 文化会館の維持整備ですけれども、一つお聞きしたいのは構造自体はあまりいじらないんですか。単に補強するぐらいに考えればいいんでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 基本的には大規模な改修を考えておりますので、基本は現状復旧ということで考えております。ただ、先ほどから御説明差し上げておりますが、時代の流れに即した様々な改修は必要と思っておりますので、そういった辺りも含めて改修をしてまいりたいというふうに考えております。

白井健一郎副分科会長 文化会館、芸術とか文化、音楽とかいろんな芸術的な催しが行われるところというのは、館自体が一つの芸術なんですよね。ですから、私も文化会館にはもちろん何回も行ったことありますが、単に補強だけ考えるのではなくて、何かこう会館自体が一つの芸術、そして、市民にメッセージを与えられるような、そういう何か夢があるというか、そういう改修になったらいいなと思いますけれども、どうでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 この文化会館の建物を皆さん御存じだと思うんですが、先ほど屋根の話もありましたが、勾配もいろいろ、屋根の形も多角的になっておりまして、すごく洗練された建物だというふうには考えております。あそこの外壁等は27年たっており、当然汚れ等もありますので、その辺りもきれいにする中でより目立つような形、より建物の形がすごく象徴されるような文化会館になるようにはしていきたいというふうには考えております。

福田勝政委員 この工事は、防水工事が主だと思うんですよね。今から入札されると思うんですけど、これほど大きな仕事をする山陽小野田市の業者はいないわけですよ。元請は山陽小野田市から受けて、要するに丸投げという、言葉悪いんですけど、そういった点はどうなるんですかね。山陽小野田市にはこれほど大きな仕事をする業者はいないです。だから、元請が受けて、恐らく丸投げみたいな形になると思うんですよ。その点はどのように思われますか。

石田文化スポーツ推進課長 この委託工事につきましては、監理室等とも相談をしながら、決まっております基準に基づいて、進めてまいる予定としております。

山田伸幸委員 この活動指標、成果指標のところに、令和6年に実施設計となっているんですけど、最終年度は何年度で完成ということなんでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 今委員おっしゃられた実施計画、基本設計等については、あくまで予定として考えております。令和4年度に、老朽化調査をして、中長期整備計画が出てまいります。その内容を見まして、目で見れる文化会館の様子と実際の中身の状態というのがまだ今正直分かっておりませんので、その内容を踏まえまして、あくまで今現在の計画ですが、令和4年度に中長期整備計画が出てまいりまして、令和5年度に基本計画、そして令和6年度に実施設計で早ければ令和7年度から大規模改修が行えるといいかなというスケジュールで今そこに記載させていただいております。

奥良秀委員 この文化会館の改修事業の計画というのは、いつの段階でこういったものを立てられたんですか。

石田文化スポーツ推進課長 この文化会館につきましては、山陽小野田市の個別施設計画の中に大規模改修をする施設となっており、それに併せて長寿命化を考える施設となっております。いろいろ文化会館の現状を踏まえる中で、令和４年度にこの老朽化調査をして、本格的に大規模改修に向けて進んでいこうというふうに考えて今進めております。ですので、いつの時点と言われますと、あくまで令和４年度をスタートとして、改修に向けて進んでまいりたいと考えております。

奥良秀委員 施設の個別計画の中で、大規模改修とあったんですが、多分、私が知っている限りでは文化会館が出来上がってからこういうふうな調査はしてこられてないと思うんですが、いかがでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 こういった建物の内面を見るというような調査は、この度が初めてになります。館全体の調査という点でも、初めてになります。

奥良秀委員 基本的な考えで、建築物を建ててから、２０何年もほったらかしにしていると、やはり水漏れも雨漏りもしますし、コンクリートも当時は外壁も全部一番新しいコンクリートの打ちっ放しで、多分そのまま上には塗膜防水をして相当きれいだったと思うんですが、今見ると真っ白なんですよね。だから、そういったことも全然考えずにほったらかしにしていたというのが一番の問題であって、これだけの防水の金額にしても、塩化ビニールだと思うんですけど、２０何年もほったらかしにしていると、バリバリに破けるというのは、素人でも分かるんですよね。だから、今回こういうふうな計画を立てられる中で、次にまたほったらかしにしていると、こういうふうな大きな金額が掛かると思いますので、是非、そういう長期の改修計画、整備計画を立てられるのであれば、その後のこともきちんと出してもらえるように業者をお願いしていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

渡邊文化会館長 今委員が言われたことは分かりました。一応３０年のスパンで整備計画を立てようと思っておりますので、これから３０年について

は、一応検討するという事は考えております。

奥良秀委員 建ってから30年なんですけど、やはり少しずつチェックしていないと、そのときには数万円で済むものが、何十年もほったらかしにすると、やっぱり何百万円、何千万円と掛かりますよということをお伝えして、考えを変えてほしいなと思っております。次に、181ページの備考のところで、時代に即してとあるんですが、吉永委員からもあったように、障がい者の方や車椅子の方がやはりたくさん来られますし、市内、県外、もしかしたらガラスの関係で国外からも来られる方もいらっしゃると思うんですが、いまだに砂利の駐車場というのはいかなものかなと。やはり文化会館であれば、全てを車椅子でも通行できるようにするべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

渡邊文化会館長 文化会館の駐車場につきましては、全面砂利ではなくてアスファルト部分が、5分の1ぐらいは敷いてあります。あと、車椅子のアクセスですけれども、もともと古い法律では2台までの駐車場でしたけれども、法律を見て一応5台までの対応をしております。先ほど申したとおり、文化会館のアクセスに段差がありましたので、駐車場からは車椅子でも行けるようにアスファルトでスロープを作っております。ただ、これで全く十分というわけではございませんので、今後の改修で、その辺をもっとよりいいものにしていきたいと思っております。

奥良秀委員 山陽小野田市に一つしかないすばらしい文化会館だと思いますので、是非ともバリアフリーと言われるのであれば、あとは多様性でいろんな方が来られる文化会館でありますので、その辺もやっぱり計算というか、考えられてください。また、障がい者に対して2台を5台と言われましたが、そこに雨よけがあるかといったらないですよ。厚狭駅では付いていますよね。そういったことも、備考に時代に即してと書いてあるのであれば、そういったものもよく研究されて、この中期整備計画というものを、業者だけで丸投げではなくて市からも意見を出して、よりいいものになるようにしていただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

石田文化スポーツ推進課長 今、委員の皆様にもいろいろな意見を頂きました。それだけ文化会館への期待度が高いというふうに受け止めております。

時代に即したということにつきましては、今、文化会館に備わっている設備等々が十分ではないということは十分認識しております。皆さんが使いやすいような、行っても困ることがないような施設にすることが文化会館の利用者を増やすことにもつながっていると考えておりますので、そこは十分研究してまいりたいと思っております。

福田勝政委員　ちょっと僕、勘違いしておりました。全体を防水工事すると思っておりましたが、えらい値段が安いなと思っておりました。年次的にということは、人間の体に例えるとサロンパスを悪いところにだけ貼って、ほかは置いておくということでしょう。そういうことでしょう。年次的に防水工事を行うものと、可能性が高い所からと書いてありますが、これはだから漏れるところだけ部分的にやるということでしょう。

石田文化スポーツ推進課長　今、文化会館の屋上の状態については、全て状況を確認しております。悪い箇所は幾つかあるんですが、一気にやることはなかなか難しい状況にありますので、令和4年度につきましては、中でも一番影響の大きい部分のところの屋上防水工事を行います。年次的ということで、またその次の年、次の年ということで、いろいろな悪いところをどんどん直していくという形で進めてまいります。

福田勝政委員　職業柄、こういう関係をしているんですけど、とにかくコンクリートの防水は漏れ出したら大変なんですよ。やるとしたら、ここが漏れると思うけど、向こうから漏れていた場合があるんですよ。専門の方が見ると分かると思いますが、そこをよく考えてもらって、僕としては、もう全部防水をした方がいいんじゃないかと思うんです。これ年次的にすれば、お金がかえって高くつくと思うんですよ。僕の案ですけど、よろしくお願いします。

松尾数則分科会長　福田委員、そのことはもう予算の関係でそうした手段しかないということは、説明を受けていますのでね。

福田勝政委員　そうしたら要望でいいです。

松尾数則分科会長　この辺で、質疑を打ち切りたいと思っております。（「はい」と呼ぶ者あり）続きまして、次は審査事業32番、執行部の説明を

求めます。

石田文化スポーツ推進課長 それでは審査番号３２番、かるたによるまちづくり推進事業について御説明いたします。資料の１８３ページをお開きください。事業概要ですが、市内公共施設や小学校の授業の一環としてかるた教室を開催することで、市内全域へ競技かるたの普及を進めていくとともに、かるた教室の参加者などを対象としたかるた大会を開催し、競技者の増加や交流人口の拡大を図ることにより、かるたのまち山陽小野田の魅力を発信し、かるたによるまちづくりを展開する事業となります。この事業は、重点施策３まちの価値を創るの（２）文化・スポーツの振興に該当する事業となります。活動指標は、三つ挙げております。まず一つ目として出前かるた教室の開催回数、参加者数を挙げております。これは小中学校の授業の一環としてかるた教室を開催しているもので、教育委員会、各学校の御協力により、このコロナ禍にあってもたくさんの学校より希望を頂いております。次に二つ目は、一般向けかるた教室の開催回数、参加者数を挙げております。これは、競技かるたに親しむ機会を提供するとともに、初心者レベルの試合に参加できる力をつける教室を開催するものです。残念ながら、令和２年度、令和３年度は、新型コロナウイルスの影響により中止となっております。三つ目は、かるた大会の開催回数、参加者数を挙げております。これは初心者でも気軽に参加できるかるた大会を開催し、市民がかるたを通じて交流できる場や、競技かるたに親しむ機会を提供し、競技者の増加や交流人口の拡大につなげていくために開催するものです。これも残念ながら、ここ２年間は新型コロナウイルスの影響により中止となっております。令和４年度に向けた評価としては、前年評価は成果、コスト共に現状維持、事中評価についても成果、コスト共に現状維持としております。妥当性・有効性・効率性についての評価点は３５点となっております。１８６ページをお開きください。令和４年度の事業内容を記載しておりますが、先ほど活動指標の中で御説明いたしました内容を中心に実施してまいります。大きくは、かるた教室の開催、かるた大会の開催となっております。この予算の内訳について御説明いたします。１８４ページをお開きください。令和４年度の予算については、委託料として３２万円、消耗品費として１５万８，０００円、通信運搬費として１万円、保険料として１万円、会場借上料として２，０００円、合計５０万円を計上しております。これらに対する財源内訳としては、ふるさと支援基金を全

額充当予定です。説明は以上となります。御審査のほどよろしく願いいたします。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めます。

吉永美子委員 これ、大変すばらしい取組だと思うんですね。何年か前に、「ちはやふる」という、テレビでしたっけ、映画でしたっけ、一時期すごく脚光を浴びて、それで引き続き本当に頑張っていたきたいと思うんですけど、山陽小野田市のやっぱり強みというのは、かるたクイーン、また、かるた永世クイーン、クイーンが2人おられるというところですが、このクイーンの位置づけというのは山陽小野田市はどのようになっていますか。活用はされていると思うんですけども。

石田文化スポーツ推進課長 今委員がおっしゃられたように、永世クイーン、元クイーンが2名いらっしゃるというのは、全国的に見てもすごく価値ある状況だと思っております。この2名につきましては、芸術文化アドバイザーということで、かるたについていろいろな普及を進めるに当たって、そのほかの大会等の開催についても、いろいろな御意見、御提案を頂くようにしてございまして、そういった形で御貢献いただいております。

吉永美子委員 それはいいことだと思います。そのアドバイザーということをしきんとかるたクイーンさんが受けていただいていることは、すばらしいと思います。この186ページに、出前かるた教室とか一般向けとか幼児向けとかありますが、こういったときには、かるたクイーンは御参加いただいているのでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 学校の出前かるた教室であったり、いろいろなかるたに関する事業につきましては、山陽小野田かるた会に委託をしております。その中で、かるた協会に属されておられます会員の方々がどういうふうに関わりをしていくかというのを検討されて、その中に、永世クイーンであったり元クイーンであったりという方が学校に行って指導するというような形は多くございます。

吉永美子委員 最後にお聞きします。やはり先ほど申し上げましたように、かるたのまち山陽小野田というのをこれからも本当に進めていただくことが、山陽小野田市のシティセールスに大きくつながると思っています。教えていただきたいんですけど、かるたのまちであるということのを売りにしている市町は全国的にほかにもあるんでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 かるたのまちをPRしているところは、私が知っているのは3か所ございます。滋賀県の大津市、福井県のあわら市、東京の府中市、この三つが、ちはやぶるの舞台等にもなっておりまして、かるたのまちということで、精力的に活動をされておられます。

吉永美子委員 最後にします。そういうほかに3か所あるというところで、やっぱり東京方面であれば、そういう舞台になったりいろいろあると思います。今うちがいろんなイケメン又兵衛とか作ったりしていますけど、そのかるたに関するキャラクターはまだないですよ。ありますか。それをどのように売っていけるかということですね。それも大事だと思いますが、いかがでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 今委員がおっしゃられましたキャラクターですが、恋する泉ちゃんということで、和泉式部をモチーフとしたイラストがございます。昨年度、今年度、山口ゆめ回廊博覧会の中で、恋すてふかるたというイベントを行って、今その中で、イケメン又兵衛と恋する和泉ちゃんの等身大パネルを作っております。そういったパネルを展示したりですとか、いろいろイベントに参加された方にお配りするテキストのようなものに、恋する和泉ちゃんを入れたりですとか、和泉式部の歌を題材としての講演会等も行っておりますので、そういった形でのPRは行っております。

山田伸幸委員 出前かるた教室を各学校でやられているんですけど、これ学年は何年生が対象となっているんでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 学校で、百人一首を習う学年が一番適当というふうに考えておりまして、学校等に投げかけをする際には、小学校4年生というのを一応対象としております。ただ、4年生でないとできないというものではありませんので、その辺りは融通を利かせるといいですか、

幅を持たせて、各学校のほうの希望に沿うような形で行っております。

山田伸幸委員 小野田高校かるた部が有名になっているんですけど、そういった皆さんにこういった出前かるた教室等で御協力いただくとか、そういうことはされておりますか。

石田文化スポーツ推進課長 出前かるた教室は、あくまで学校の授業の一環になりますので、小野田高校のかるた部の生徒の参加というのはなかなか難しいかと思います。ただ、小野田高校のかるた部の方は、土曜高中教室というようなものを行っておられまして、年間通じてではないんですが、小野田高校のかるた部が高千帆中学校に行って、かるたを教えておられますし、令和２年度、３年度、小中高の連携のかるた交流会というのを行っております。その中では、小野田高校のかるた部の方が、指導、デモンストレーションのようなものも見せられていろいろ活動をする場はあります。

山田伸幸委員 それと一番いいのは、かるた大会の誘致だと思うんですよね。主催でもいいと思うんですけど、そういったところで競技かるたを実際に目の前で見る機会というのにも必要ではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 平成３０年度から、かるたの取組は毎年行っておりますが、ずっと同じ形で続けていくというのも変化がございませんので、いろいろな新しい取組はしてまいりたいというふうに考えております。市の事業ではなかったんですが、平成３０年度に国際かるた合宿ということで、かるた協会の方が、海外でかなりかるたが盛んな都市もありますので、海外の方の合宿をきらら交流館で開かれております。また、国際かるた合宿を、来年度、再来年度、開けないかということで、今検討はしておりますが、いかんせん新型コロナの関係もありますので、ちょっとその辺りがどうなるかは今後分かりませんが、かるた競技かるたの試合の姿を市民の方に見ていただくような場の提供については、研究してまいりたいというふうに思っております。

奥良秀委員 １８６ページのかるたによるまちづくり推進事業の中で、今回初めて新規で幼児向けかるた教室というものを入れられたんですが、この

狙いというか、入れた理由は何でしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 百人一首は、委員の皆様も学生時代、句を覚えられたことはあると思います。競技かるたというと、なかなか敷居が高い、覚えられないというところもあるんですが、この幼児向けに広げました理由としては、まず百人一首に触れてもらう。競技かるたということも、当然遊び方としてはあるんですが、お坊さんめくりのような形で、すごくルールが簡単で小さい子供さんでも楽しめるものというようなことを広げていくことで、百人一首というかるたに触れる機会を増やしていきたいということで、新規事業として挙げさせていただいております。

奥良秀委員 是非とも幼児教育の一環としても学力向上だけではなくて、やはり協調性を求める中でもとても大事で、やっそこっちのほうに目を向けてくれたかなというような感じで、私はうれしいなと思っているんですが、予定回数が3回なんですよね。保育園、幼稚園、私立公立を含めてもかなりの量があると思うんですが、どのように運営されていく御予定でしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 来年度、新しく取り組む事業となりますので、まず公立保育園から始めてみたいというふうに思っておるのと、本市にはスマイルキッズがございますので、そういったところでの教室といいますか、事業展開も考えていきたいというふうには思っております。

奥良秀委員 今、公立という話があったんですが、是非とも私立、公立、分け隔てなく進めていただきたい、そのように考えております。どうしても、この公立保育園事業を市という考えがありますので、その垣根だけはのけていただいて、子育て世代に選ばれるまちの垣根の中で、子どもには何の影響もございませんで、その辺はしっかり考えていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 今、公立と申し上げましたが、あくまで導入部分ということで考えております。導入といいますか、新規事業ですので、山陽小野田市の子どもたちにかるたに触れてもらうということで考えれば、当然委員おっしゃられたように、公立、私立の垣根はないものとい

うふうに思っておりますので、いろいろな活動をする中で、どんどん公立、私立、関係なく、いろいろな幼稚園保育園に出向いて行えるような形は考えてまいりたいというふうに思っております。

山田伸幸委員 それと、私は公民館で活動をしていて、教養講座等にも是非こういった活用を各公民館に働きかけていただきたいと思います。大体、前年の12月ぐらいから、各公民館が次年度の教養講座に何を取り入れようかということで、かなり悩まれておられます。こういったものもあると喜ばれるんじゃないかなと思いますので、是非働きかけをしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 どの公民館か失念しておりますが、公民館で、かるたの教養講座をされた場所はあると思います。公民館のほうへの働きかけもしていく中で、どんどんこのかるた文化の振興を行ってまいりたいと思っております。

松尾数則分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは次、審査事業33の審査をしたいと思います。執行部の説明を求めます。

石田文化スポーツ推進課長 それでは審査対象事業33、パラサイクリングによるまちづくり推進事業について御説明いたします。資料の187ページをお開きください。事業概要ですが、今年度、1年遅れで開催されました東京2020パラリンピックですが、終了した後においてもパラサイクリング日本代表チームの支援を継続することで、パラサイクリングのまちとして、情報発信を行うとともに、市民との交流事業を実施し、障がい者スポーツの支援や共生社会の推進を図るための事業となります。この事業は、重点施策3まちの価値を創るの（2）文化・スポーツの振興に該当する事業となります。活動指標は、合宿の支援、交流事業の開催の二つを挙げております。新型コロナウイルスの影響もありましたが、令和2年度、3年度ともに、目標回数を達成できております。令和4年度に向けた評価としては、前年評価の成果は東京2020パラリンピックを目標とした支援は終えたとして完了としています。事中評価については、パラサイクリング日本代表チームの支援を今後も実施していくため、成果を拡充、コストを拡大としております。妥当性・有効性・効率性についての評価点は37点となっております。190ページをお開き

ください。令和4年度の事業内容を記載しておりますが、主な事業としては、今後も山陽オートレース場での強化合宿を実施していただくための合宿補助と、市民との交流事業を実施していただくための業務委託となっております。この予算の内訳についてご説明いたします。188ページをお開きください。令和4年度の予算については、合宿誘致事業補助金として100万円、市民との交流事業委託料として50万円、消耗品費として10万円、印刷製本費として5万円、保険料として5万円、合計170万円を計上しております。これらに対する財源内訳としては、ふるさと支援基金を全額充当予定です。説明は以上となります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員からの質疑を受けます。

吉永美子委員 この188ページのところで、令和4年度から事業内容の中に、市民との交流事業を令和4年も5年も6年もされていくということですが、構想としてはどのように事業を展開する予定でやられますか。

石田文化スポーツ推進課長 この内容については、これからいろいろ検討していくように考えておりますが、主には市内の小学校中学校全域にわたって選手の方に行っていただいて、例えばタンDEM自転車であったり、そのほかいろいろお話を聞いたりだとか、そういった内容を今考えております。

吉永美子委員 今のお話だと、小中学校で、大人はないということですか。

石田文化スポーツ推進課長 今申し上げましたのは、一例で挙げさせていただきました。大人につきましても、タンDEM自転車の体験会であったり、例えば、内容によれば講演会のようなものであったり、いろいろな事業は展開してまいりたいというふうに思っております。

吉永美子委員 この度、金メダルを取られたということで、山陽小野田にとっても大変うれしい出来事が起きています。最年長の方でしたよね。二つも取られたということで、私も見ていて大変うれしかったんですけど、

オートレース場を使うということは事故の危険性もない、また本当に練習しやすいという、すばらしい環境をもともと持っていたということは良さなので、やはりパラサイクリングの方を応援するということは、山陽小野田の公営競技事業のアピールになる部分もあると思うんですよ。市民との交流事業を展開することによって、併せて障がい者のスポーツを通じて、障がい者に対する理解度を上げるためには、小中学校、保育園とか幼稚園とか、幼いときにいろんな方々と交流することは、子供の心を育てるという意味で大きな力があると私は思っています。ただ、これまでの流れでいくと、なかなか簡単にいかないのは分かっているんですけども、小学校とかで来ていただいている学校が少ないですね。その辺は、小中学校をターゲットにされる分について、今後どのように考えていけますか。

石田文化スポーツ推進課長　今、委員がおっしゃられたところが課題というふうに思っております。どうしても今までは合宿に来られた際に、合宿の負担にならない範囲での交流しかできておりませんでした。今後については、そこをどういうふうに拡大して、市民の皆様にパラサイクリングのまち山陽小野田ということをPRしていくかというところについては出向く形がいいのか。例えばですけど、バス等に乗せて、現場というか、レース場に来ていただく形がいいのか。その課題の解決に向けて、どういう手法が取れるのかということをしっかり研究してまいりたいと思っております。

吉永美子委員　いろんなやり方あると思うんですけど、私はやはり横のつながりという部分がとても大事だと思っていて、今、日本写真判定さんが包括的な委託を受けておられる、また、うちからも公営競技事務所が入っているといったところとの連携というのは、今もされておられますか。その辺は大丈夫でしょうか。このオートレース場を使って、どうやっていったらいいかというところは大事だと思うんですけど、どうしたらよりパラサイクリングのまちPR事業が進むかというところは、横の連携はもう既にされていて、これから横の連携しながらやっていけるとい認識を持っていますか。

石田文化スポーツ推進課長　その認識は持っていて大丈夫です。

山田伸幸委員 通常、パラサイクリングの競技というのは、こういったところで、どういう頻度で開催されているか御存じでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 すみません。詳細については、きちんと把握しておりませんが、世界の選手権であったり、今パラサイクリングの選手の方々はいろいろ日本各地で合宿や強化トレーニングのようなものをされておられます。たしか5月か6月に世界大会があったりはしているとは思いますが、そういった形でいろいろな試合の場、競技の場というのは当然設けられておると思いますので、それに向けて調整をして、各選手、大会等に出場されているというふうに思っております。

山田伸幸委員 いろいろ選手の皆さんもそういった試合をまず第一に考えておられると思うんですけど、そういった試合に出るために、それぞれの皆さんが全国各地で地元等でやられていると思うんです。そういった皆さんが一堂に会するというのは、こういう日本代表チームという形になるかと思うんですけど、それを山陽小野田に定着させるということも必要だと。とにかく困ったら山陽小野田市に頼めば、何とか練習場の確保、あるいはいろんなサポートを受けられるということがあれば、常にこちらに来られると思うんですけど、そういった先方の事情というのも相談されているんでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 このパラサイクリング代表選手に関しましては、日本パラサイクリング連盟というのがございます。そちらの連盟とは、いろいろ連絡等を取りながら、例えば来年度のキャンプ、合宿、いつ、レース場の状況もありますので、その辺りを情報提供しながら、連盟とは連絡を取りながら進めております。

山田伸幸委員 オートレース場ですから、よくあそこでレースはやってないけれど、販売とかでいろんなお客さんが来られると思います。そういった点で支障になるようなことはないですか。

石田文化スポーツ推進課長 先ほど、吉永委員からもレース場との連携はしっかりされていますかというお話がありまして、しておりますというふうにお答えしました。レース場の本場開催等いろいろ日程が決まっておりますので、そういった本場開催等の御迷惑にはならない状態での合宿と

いうのは心掛けております。

山田伸幸委員 それと、交流事業がもし実現できれば、市内にも相当多くのサイクリングの愛好者がおられると思うんですけど、そういった皆さんと県内の名所を一緒に走っていただくというようなイベントというのは考えられないでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 本市が今進めておりますのが、パラサイクリングのまち山陽小野田ということになっております。今、この多様性の時代にもありますので、障がい者、健常者ともに集えるような場の提供というのはしてまいりたいと考えており、そういった健常者、障がい者、いろいろな方が集うようなイベントについては、いろいろ研究してまいりたいというふうには思っております。

白井健一郎副分科会長 まず、東京パラリンピックがあつて、伊豆でパラサイクリングの競技があつたと思うんですが、それはコロナが広がっていたので観客なしでやったと思います。仮に観客を入れていたとしたら、例えば市から応援団みたいなものを派遣する計画はあつたんでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 この東京2020パラサイクリング、パラリンピックについては、本市から1名現地特派員のような形で派遣するように旅費を予算計上しておりました。直前まで行くことをいろいろ検討しておりましたが、パラリンピック自体が無観客ということになりましたので、残念ながら特派員の派遣というのは断念しております。

白井健一郎副分科会長 今の質問とは離れた質問なんですけれども、パラサイクリングというのは、アスリートの練習、そして試合、大きな世界大会、パラリンピックを市民が応援するという競技性の面と、あとやはり障がい者が後天的であれ先天的であれ、いろんな障害を克服してという、その克服した豊かな人生を持った1人の人間に市民がファンみたいな形でくつつくという面もあると思うんですよね。一番初め、そういうことをたしかおっしゃられましたが、その両面を大切にしてほしいです。私はスポーツが好きでパラリンピックをずっと見てきているんですけど、その辺も例えば東京の前はリオでパラリンピックがあつたんですけど、そのときはテレビの解説、あるいはテレビでの競技の捉え方というのが、

競技性、アスリート性というのはすごく捉えたんだけど、逆になぜ障がいをどういう理由で負ったのかとか、それからどう克服してきたのかというところは触れなかったんですね。東京パラリンピックは、その辺のバランスが非常に良かったと私は思います。やはりその両面を見るほうが、応援しようと思う契機になりますので、その点をどう思われますか。

石田文化スポーツ推進課長 今、副会長が言われましたように、いろいろな側面があると思います。競技スポーツとして頑張っている部分、障がいを克服したという部分、そういった両面は着目といいますか。そういった頑張られている選手の皆さんのいろいろな側面があるということをいろいろ知っていただく中で、ファンになったり自分も頑張ろうと思うような契機にしていただけことを期待しております。

松尾数則分科会長 だんだん要望が増えてきたかな。何か質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑を打ち切ります。5分まで休憩します。

午前10時2分 休憩

午前10時5分 再開

松尾数則分科会長 休憩を解きまして、質疑を続行いたします。次は予算書の文化振興費から行きますので、委員からの質疑を求めます。

吉永美子委員 文化振興業務で、子供文化ふれあい事業についてお聞きいたします。令和4年度の予定をお聞かせください。

石田文化スポーツ推進課長 子供文化ふれあい事業につきましては、今まで文化会館に小学校6年生が一堂に会す形で行っていましたが、新型コロナウイルスの関係で、令和2年度中止になったことに伴いまして、令和3年度からアウトリーチの方式に変えて実施しております。令和4年度につきましても、この新型コロナウイルスの状況がなかなか見通せない状況にもありますので、令和3年度と同様のアウトリーチの方法を取って実施したいというふうに考えております。

吉永美子委員 予定を立てられていると思うんですけど、どのようにアウトリーチで、全小学校に行けるのかお知らせください。

石田文化スポーツ推進課長 この子供文化ふれあい事業ですが、今年度につきましては、小野田地区の小学校7校と山陽地区の6年生を対象として実施しております。令和4年度につきましては、山陽地区の小学校の5年生、6年生を対象に実施予定としております。

吉永美子委員 大事なことに答えていただいていないです。どういうことをするのかということですよ。

石田文化スポーツ推進課長 内容につきましては、ここ近年ずっと音楽の鑑賞に偏っておったように考えておりますので、来年度の事業内容については、そういった音楽に偏らないような形での実施を検討しております。それについては、芸術文化アドバイザーのほうにも相談をしているいろいろな検討していきたいというふうに思っております。

吉永美子委員 こういうのを御相談する芸術文化アドバイザーというのは、どういう立場の人ですか。

石田文化スポーツ推進課長 音楽に関しての芸術文化アドバイザーは、前文化会館の館長でありました広田先生、それとサビエル高等学校の松原校長、このお二人が音楽に関しての芸術文化アドバイザーということでお願いをしておりますので、そういったお二人の方に御相談をするような形で考えております。

松尾数則分科会長 文化振興費を終わります。（「はい」と呼ぶ者あり）次は市民館費。（「なし」と呼ぶ者あり）文化会館費。

大井淳一郎委員 文化会館大規模改修については、今言われたところですが、日頃の設備ですが、ネーミングライツを導入されております。53ページに、歳入としてネーミングライツ料が入っておるわけですが、このネーミングライツが一般財源に溶け込んだ形で、何のためにこのネーミングライツが使われているのかというのが前から問題となっております。実際にこの事業者からの提案とか日頃の不二輪送機さんとの交流

というか、交渉はどのようになっているのでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 以前からこのネーミングライツ料の使用については、いろいろな御意見を頂いております。他市等の状況も確認いたしましたが、なかなかその使途について公表等をしているところはございませんでした。不二輸送機とのお付き合いですが、市が行います主催文化事業については、例えば招待券を持って行ったりとか、そういった形で御協力に対してのお礼のような、こういう形で文化会館の事業を行っていますというような情報提供等を行っています。

大井淳一郎委員 それだと株主優待券とか協賛に対するお礼というレベルを超えないので、ネーミングライツを社会貢献としてやっていると思うんですよね。提案型のネーミングライツという手法もあるわけですが、それも進めるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 ネーミングライツにつきましては、文化会館でのネーミングライツが本市での初めての取組となっております。平成27年度から、このネーミングライツに御協力いただいております。今後につきまして、今ありました提案型のネーミングライツがいいのか。この形をずっと続けていくのがいいのか。その辺りについては、他市との状況も踏まえながら研究してまいりたいというふうには思っております。

吉永美子委員 今の関係で何年か前になりますが、文化会館の外のほうに木材を使った舞台みたいなのを、こういうふうにできましたよということで、不二輸送機にはお知らせいただきたいと述べさせていただいたことがあるんです。やはり一般財源に入っているとは言ってもできる範囲では、おかげさまでこのようにできていますよと言うことは、大事なことじゃないかな。私は前から言っているように、極力、文化会館のために使っていただくことが、やはり不二輸送機としても喜ばれることだと思っているので、とても意識してほしいなと思っているんですよ。その意識は持ち続けていただきたいと思うんですが、いかがですか。

石田文化スポーツ推進課長 このネーミングライツにおきましては、年額240万円という、決して安くはないお金を頂いております。毎年、自動的に入るお金というふうに認識してはいけないということで、その点につい

ては重々意識しておるところです。不二輸送機については、今言われたようにこの物がネーミングライツ料で買えましたよというようなことがなかなか表には出にくい部分ではあるんですが、こういった形でこのネーミングライツ料が活用されているかというようなことについては、先ほど御説明しましたとおり、例えば、いろいろな主催文化事業のお知らせであるとか、そういったものを持っていく中で、いろいろ情報交換、お話をする中でこういった形で使わせていただいておりますというようなお話ができればなというふうには考えております。

大井淳一郎委員 その点なんですけど、冠事業にするとか、洋式化とかいろいろ計画されていますが、そのお金は不二輸送機のおかげだという形でやらないと一般財源に溶け込んでいるから、例えばラベルを貼る、あるいは使用料金の減額、利用者に還元するとか、今提案ですが、その辺はいかがですか。

石田文化スポーツ推進課長 イベントに冠をつけるというのは、今後検討してまいりたいというふうには思っております。この事業が、ネーミングライツ料を財源として行われていること、ポスター、チラシにも不二輸送機さんのお名前が出るというようなことは、十分そのネーミングライツ料の効果として認識していただける内容だと思いますので、その辺りは前向きに考えていきたいとは思っています。

山田伸幸委員 やはりネーミングライツというのは、一般的な認識として、会場の案内に必ずそこが付きますので、それ以上のことを恐らく先方も求められていないと思います。文化会館、不二輸送機ホールが多くの方に利用されることが、先方の願いではないかなと思います。やはり文化振興のイベント等がきちんと市民に知らされて、そして、多くの方に詰め掛けていただけるといったことがお返しにつながるのではないかなと思いますので、その辺は気にされることはないのではないかなと私は思っております。ただ、不二輸送機がどのように考えておられるかというのは、私どもには分かりませんので、会場使用がきちんとそういうふうになを打たれ続けるということが行われていれば、十分ではないかなというふうに思っております。

松尾数則分科会長 質疑を、27目きららガラス未来館のほうに移します。2

7目よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）28目スポーツ振興費。

山田伸幸委員 委員報酬でスポーツ推進委員というのがあるんですけど、これはどういったことをするのでしょうか。

三浦文化スポーツ推進課スポーツ振興係長 スポーツ推進委員は、そこに書いてありますように25名いらっしゃいまして、スポーツに関する指導、助言、アドバイスということでお願いしておりまして、簡単に言いますと、各地域から要望がございましたら、スポーツの審判ですとか指導者として派遣も行っておりますし、市内のイベント、今年度で言いますと市民マラソンにしろ、市民ふれあいスポーツ大会にしろ、中止となっておりますが、その運営の中心として、イベントの運行、振興等行っていると思います。

山田伸幸委員 委託料に体育協会委託料というのがあるんですが、これはどういった内容になるのでしょうか。

三浦文化スポーツ推進課スポーツ振興係長 体育協会につきましては、各いろんな競技の団体に加盟していただいております。市内の各種大会を運営していただいております。また、市民体育大会も委託しておりますので、そのような大会運営費の委託業務ということで、支出しております。

松尾数則分科会長 よろしければ、29目スポーツ施設費に移りたいと思います。

大井淳一郎委員 これは、本当は来年度から指定管理ということだったのを断念されたようですが、その理由と今後の指定管理についての考え方についてお答えください。

石田文化スポーツ推進課長 サッカー交流公園の指定管理ですが、これまでいろいろ検討してきております。残念ながら、来年度4月のスタートということは、今難しいと判断しております。その理由ですが、大きく三つございまして、まず一つ目としては、新規の導入施設でありますので、ある程度、その指定管理者の準備期間を一定期間設ける必要があるというふうに考えておることと、あそこの天然芝のグラウンドですが、この

状態がなかなかプロ仕様の基準に達してない部分も出ておりまして、年間を通じての天然芝のクオリティの確保のためプロチーム使用の管理の水準であったり、そういった情報収集に時間が掛かっておるといことがございます。それと仕様書等の内容については、いろいろ検討をしておるところでございますが、必要経費の算定でありますとか、自主事業の考え方、在り方、あと運営リスクの分担をどのようにするかというようなことで準備は進めておるんですが、その辺りに予想以上に時間が掛かっておるとい状況になっております。あそこのサッカー交流公園については、すごく今後の山陽小野田市のスポーツによるまちづくりに必ず寄与する施設だというふうに思っております。中途半端な形での指定管理導入は考えておりませんので、しっかり指定管理導入した後にあそこを核として、いろいろなスポーツによる交流であったり、人の交流というものが生まれるような施設にしていきたいと思いますということで、今その辺りの準備にしっかり時間を掛けているというような状態になっております。

吉永美子委員　ここはスポーツ施設運營業務とあるわけですがけれども、今スポーツによるまちづくりと言われました。やはり本当に地球温暖化が進んでいて、大変暑い中トレーニング室でトレーニングされているんじゃないかと思うんですが、こういった環境整備については、やはり進めていけないといけないと思うんですが、そういったことは、担当部局としてはどのように考えていかれているのか。密接したというか、その密な空間の中であるところは、特にやはり大変つらいところではないかと思うんですが、スマイルエイジングにもつながることなので、広いことになると思うんですよ。ですから、やっぱりそういう環境整備という部分でいわゆる冷房です。そういったことはどう考えていかれるのかお聞きします。

石田文化スポーツ推進課長　地球温暖化に伴う夏場の気温の上昇であったり、今新型コロナの影響もありまして、密な環境での運動というのがなかなかできにくい状態にはなっております。いろいろな施設への空調の設備の導入ですが、県内でもいろいろな体育施設に冷房を入れるというような事案があるということは認識しております。片やいろいろな体育施設等、たくさんある中で冷房をつける以前に、その建物自体の老朽化であったり必要な修繕ということも多く起こっております。いろいろ限られ

た予算の中でどういう順番で、どういうふうに整備していくかということについては、担当課といたしましてはきちんと修繕計画のようなものも考えないといけないとも思っておりますし、しっかり必要に応じての予算要求もしていけないといけないと思っております。整備しますというふうにお答えできればいいんだとは思いますが、なかなかその部分については認識していることと、実際できることということでのジレンマというのは正直ございます。ただ、利用者の方の利便性等を大事に考えていくということは念頭に置いていますので、その辺りもしっかり踏まえて対応していきたいというふうには思っております。

吉永美子委員 最後にしますが、利用者の声という部分をどのように吸い上げておられるのか、お聞かせください。

石田文化スポーツ推進課長 体育施設に関しての利用者の声につきましては、指定管理者がアンケートを行っております。その提出が担当課にございますので、その内容については目を通していただいております。当然、今委員がおっしゃられました空調設備の導入等については要望としては伺っております。修繕等もしっかりやってほしいというような声も伺っております。そういった形で、市民の声は認識をしております。

奥良秀委員 12節の委託料の中の管理委託料、2,950万円ですね。前年度よりも800万円以上上がっているんですが、その理由をお願いいたします。

南部文化スポーツ推進課課長補佐 この800万円につきましては、主にはサッカー交流公園の天然芝グラウンドの維持管理業務委託の費用に今年度2,000万円ほど計上させていただいております、その分の増ということになっております。

奥良秀委員 増になった理由というのは、どういうことが考えられますか。

南部文化スポーツ推進課課長補佐 現在、サッカー交流公園の天然芝のグラウンドにつきましては、ちょっとグラウンド状態がよろしくなくて、具体的に申しますと、ゴール前ですとか、センター付近の辺りの芝が生えてきていないときもあったりするというような状況になっております。ト

ップチーム、プロチームが練習するに当たっては、機能としては非常にふさわしくない状態になっているので、手厚く作業が必要になってくるということから、その業務委託の費用を増額させていただいたというのが理由でございます。

奥良秀委員 今後の見通しとして、プロチームがどういうお考えか分かりませんが、ここがこういう状況であれば、やはり練習というのは大事なことになるので、ここを使わなくなるような感じになっていくのではないかなと思うんですが、今後、このようにだんだん費用が大きくなるにつれて、山陽小野田市としてはどういうふうに考えていかれるんですか。

南部文化スポーツ推進課課長補佐 快適な練習環境というのは、やっぱりプロのチームにとっては、とても重要なことだろうと考えております。是非、そういったことがないように、天然芝のグラウンド、交流公園施設全体としてもメインのグラウンドになっておりますので、そこが機能を低下させた状態としない範囲でしっかりとやっていただこうと思います。ただ、それに当たって、費用が増加していくことにつきましては、やはり業者としっかり話をしまして、手厚くやった後ではどんどん費用が落ちてくる算段も見込みも立てるのではないかなというようなことも相談させていただこうと思っておりますので、そういうふうに対応していきたいと考えております。

奥良秀委員 是非とも費用対効果を見ながら、やっていただきたいと思います。先ほど来から、ここの公園、施設が山陽小野田市のメインのところというのがありますが、やはり入りと出というのは考えていけないと思いますので、その辺はよく考えていただきたいと思います。だから、今後もプロサッカーチームにここを選んでもらえるようにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

松尾数則分科会長 歳入のほうもあれば、ここで質疑を受けたいと思ってます。何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ここで一旦休憩いたします。40分から再開いたします。

午前10時28分 休憩

松尾数則分科会長 休憩を解きまして、審査を続行いたします。次は、審査事業 34 番から入りますので、まず、執行部の説明を求めます。

安部市民課長 それでは、審査事業 34、マイナンバーカード交付関連事務事業について御説明します。マイナンバーカードの事務は、これまで、市民課、市民窓口課二つの窓口での取扱いでしたが、令和 4 年 3 月以降、南支所、埴生支所でも取扱いができることとなり、現在四つの窓口で事務の取扱いをしています。203 ページをお開きください。国の閣議決定及び全国の申請等の状況を添付しています。安全、安心で利便性の高いデジタル社会の基盤として、その普及と利便性の向上等が図られ、ほぼ 100% の国民が令和 4 年度末には取得を完了させるという国の方針に基づき、現在、本市においてもマイナンバーカードの申請支援を積極的に行い、普及促進に努めています。それでは事業について御説明いたします。191 ページをお開きください。市民課分の事務事業調書です。マイナンバーカード関連事務として申請、交付や交付後の住所異動等によるカード券面の記載事項の変更、有効期限満了に伴う切替え、IC チップ内の電子証明書の更新、暗証番号の変更等の手続を行うものです。現在、市民課ではこれらの業務に加え、企業や団体への出張申請や、市の施設などでの巡回申請サポートの実施等、申請を希望される方の申請機会の拡大に努めています。成果指標として交付率を、活動指標として出張申請回数を上げております。令和 4 年度に向けた評価は、前年評価は成果を拡充、コストを拡大とし、今年度事中評価として成果は拡充のまま、コストは現状維持としております。令和 4 年度は、令和 2、3 年度に培った出張申請のノウハウを生かし、継続して申請支援に力を入れてまいります。204 ページ資料 2 をお開きください。交付関連事務の実績です。①の交付率ですが、各月 1 日現在の数値です。令和 2 年度 4 月 1 日現在、本市の交付率は 12.5% で、国や県の交付率を下回っていましたが、取得促進の取組等が功を奏し、令和 3 年度 2 月 1 日時点では、国や県を上回る 43.9% の交付率となりました。②交付件数は、令和元年度以前は一月 100 件程度の交付者数でしたが、令和 2 年度以降、一月約 900 件程度にまで急激に増加しています。③申請支援いたしましては、窓口で専用タブレットを使用して顔写真を撮影する申請支援サービスを令和 2 年 7 月から、企業や自治会等市役所以外の場所に

職員が出張して申請をサポートする④出張支援サービスを令和2年12月から実施しております。192ページをお開きください。個人番号カード事業交付事務費として申請支援を含め申請から交付までの一連の環境を維持するための経費を計上しています。令和4年度の支出内訳のうち、通信運搬費218万8,000円は、交付通知書の郵送費や申請サポートの際に使用するWi-Fi3台分の通信費等です。機械器具借上料113万6,000円は統合端末3台分のリース料合計463万7,000円です。財源内訳は、国庫支出金の補助対象分が449万1,000円で残りは一般財源です。193ページをお開きください。市民窓口課の事務事業調書で基本的には市民課に準じた業務を行っています。195、197ページを順にお開きください。南支所と埴生支所の事務事業調書です。本年3月1日からマイナンバーカード交付事務を開始し、その利用状況について把握するため、活動指標を各支所の窓口で受け付けるマイナンバーカードの記載事項変更件数と申請件数としています。205ページは、補助金の対象となる交付事務費の一覧です。説明は以上でございます。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員から質疑を求めます。

山田伸幸委員 玄関ロビーのところに大きな機械、コピー機があるんですけど、あれはどういったものなんでしょうか。

安部市民課長 あちらはキオスク端末でございます。コンビニ等と同じようにマイナンバーカードを使用して証明書をお取りいただくことができます。

大井淳一郎委員 改選前ぐらいにやったかもしれませんが、設置してみて利用状況はどうですか。

安部市民課長 設置、使用開始は昨日、3月16日からとなっております。昨日、数名は御利用いただいたということを確認しております。

山田伸幸委員 これが何をやるものかがまだよく分からなくて、恐らくほとんどの方が大きなものがあるなという程度で、素通りされて窓口のほうに行かれるんじゃないかなと思っているんですけど、昨日はあちらの機器

でも利用できますという御案内をされたのでしょうか。

佐藤市民課主査 あの機械は、マイナンバーカードを使って利用することができますと窓口で御案内をして、マイナンバーカードをお持ちの方には職員が操作の御案内をして使っていただくと。一度、あの機械を使っただけであれば、次回からはコンビニでも御利用いただけるのではないかと期待を込めて置いております。

大井淳一郎委員 あれはずっと置いとくわけではないということだったんですが、いつまで置く予定なのか聞きたいと思います。キオスク端末の今後の活用ですね。

安部市民課長 こちらのキオスク端末の設置に関しましては、コンビニ交付の利用促進ということと、窓口混雑の緩和ということを目的として設置をさせていただいております。現在、3年程度をめどに利用状況などを踏まえて、今後有効に活用できるよう適切な設置場所については、また見直し等を行っていく必要があるかと考えております。

山田伸幸委員 どちらにしても今入口が1か所しかなくて、反対側に置かれていて何とか支障がないと思うんですけど、これが本格的に玄関が開放された暁には、あそこに置いておくわけにいかないと思っているんですけど、基本的にあの機械はどこに置くことを想定されて購入されているのでしょうか。購入ですか。

安部市民課長 購入でございます。場所は現時点ではロビーということで考えて購入をしております。

吉永美子委員 191ページで、令和4年度の出張申請回数目標を96回にされている根拠は何でしょう。

安部市民課長 職員体制等も踏まえて、週に2回程度出張が可能であればということで考え、96回とさせていただいております。

吉永美子委員 実績としては204ページですね。出張支援回数ということで、随分前にちょっと市民から聞かれたときに、何人かが集まったら御自宅

に行くという話を出した記憶があるんですけど、それは今もされているんですか。

安部市民課長 御自宅というか、自治会等で集まっていただいて、5名程度ということで事前に申請いただければ、指定された場所にお伺いさせていただくということでの活動を行っております。

吉永美子委員 考え方として、私は例えば両隣とか何人以上でしたっけ。何か人数がありましたよね。

安部市民課長 現時点で5名以上ということです。

吉永美子委員 自治会というよりも、2、3軒なりの人が集まって誰かの家でそういう申請の支援をしてくださると認識を持っていたんですが、違うんでしょうか。

安部市民課長 個人のお宅というのが、相手方の方がよろしければ。ただ、個人宅はなかなかそういった、例えば市の職員等がお伺いをするにやはり抵抗感がある方もおられるかもしれませんので、自治会、例えば公民館ですとか、そういったところを借りていただいて、申請のサポートができればということで御提案させていただいております。

山田伸幸委員 マイナンバーカードを使って、健康保険証あるいは運転免許証との一体的な運用をされているんですけど、それはいつぐらいから行われていくようになるんでしょうか。

安部市民課長 健康保険証に関しましては、昨年10月から徐々に医療機関等にいろんな機器を設置されたところから利用いただけるようになっております。

吉永美子委員 国におけるマイナポイント、マイナンバーカードを作っていたくためのものでしたが、これはどのように市に情報が入り、市はどのように市民に対してマイナポイントを周知していく仕組みになっているんですか。

安部市民課長 マイナポイントに関しましては、国等から通知がありましたら、その情報に関してはホームページ等でリンクをさせていただいて、内容について確認をしていただくようになっているということと、あと広報等でも情報が入り次第お知らせをさせていただくという方向で対応させていただいております。あとは窓口に来られた方に対しては、マイナポイントもございますので、御希望されますかということで、交付の際に職員から御案内をさせていただいております。健康保険証も同じくそのように対応しております。

山田伸幸委員 先ほどの質問の続きですけど、現在、医療機関窓口で健康保険証として使えるところはどれぐらいあるんでしょうか。

安部市民課長 市内では約20か所程度と聞いております。

大井淳一郎委員 これから支所でも使えるということですが、埴生支所、南支所にこれを導入することで、人的な増員の予定とかあるんでしょうか。なければ研修とかその辺は大丈夫でしょうか。

川崎市民部長 人員については、現在の体制で取り組んでいただきます。研修等については市民課がきちんとその辺の指導は行っております。

大井淳一郎委員 市民課に来るのと同じように、機械の設備があり、一度市民課に行かなきゃいけないといったことなしで、全てワンストップで支所に対応できるということによろしいでしょうか。

安部市民課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

山田伸幸委員 利便性の向上とともに、セキュリティーの面での対応も非常に求められてきていると思うんですけど、セキュリティー対策はどのように取っておられるんでしょうか。

佐藤市民課主査 マイナンバーカードのセキュリティーについて、一番のリスクとなり得るのがなりすましで、コンビニで住民票を取るとか、あとはマイナポイントを成り済まして利用登録して取得するということは考えられます。マイナンバーカードについては、カード本体と暗証番号の入

力が必ず必要になってきますので、暗証番号が分からなければ、例えばカードを盗んだとしても利用することができません。また、一番のリスクはそういったカードを不正に利用されるということです。窓口で交付する際に万が一落したり、なくしたりしたときはマイナンバーカードの総合フリーダイヤルというのがあります。そこは24時間受け付けておりまして、そちらにお電話していただくとカードを一時停止することができます。なので、そういうことが分かったらすぐに一時停止をされてくださいと、本当に紛失したときは警察への届出ということを窓口で御案内しております。

山田伸幸委員 暗証番号は何桁ですか。

佐藤市民課主査 暗証番号は数字4桁とアルファベットと数字が入った6桁以上のパスワードとなっております。

山田伸幸委員 今セキュリティーの面で10桁はほしいと言われています。それが最新の成りすまし、あるいは読み取りを防止する最大の鍵だと言われているんですけど、今の6桁で大丈夫だと判断をされているんでしょうか。

安部市民課長 こちらに関しましては、国のほうで定められたものですので、市としてこれで安全かどうか判断いたしかねます。申し訳ございません。

松尾数則分科会長 ただ、私も受けたんですが、教育がまだまだ全て行き届いていない気がするんですよ。だから、お年寄りが行ったときに全て答えられるような体制は取ってもらいたいなと思っていますので、お願いいたしますね。

山田伸幸委員 先ほど、通信運搬費でWi-Fiのことが言われたんですが、現在1階に設置されているWi-Fi端末がそれに当たるんでしょうか。

安部市民課長 1階にございますWi-Fiに関しましては別のものです。市民課のほうで持っておりますWi-Fiは、ポケットWi-Fiを3台ほど所持しております。

松尾数則分科会長 審査事業３４番はこれで終わりたいと思います。それでは、予算書に行きます。これも同じように追いかけていきますので、１１目支所費から。

山田伸幸委員 これは古い話ではあるんですけど、支所の職員の公金横領がありました。防止対策はどのようにされているのでしょうか。

川崎市民部長 過去にそういったこともございましたけども、現在はフロアも新しくなりまして、きちんと動線等も確保しながら、体制については、きちんと所属長が日々の管理をしておるところでございます。

篠原山陽総合事務所長 公金の取扱いについての補足です。先ほど委員が言われました不祥事の後に、市全体として公金の取扱いの見直しをいたしまして、公金の取扱いの規定というものを定め、全職員に周知して、それに準じる取扱いをするようにしております。

山田伸幸委員 以前は先ほど部長が言われたように、動線が悪くて一人で扱う、確認もできなかったということがあるんですけど、今はそういうことは事務の見直しの中で、複数の目で確認できるようになっているのでしょうか。

川崎市民部長 以前は、たしか出納部門が別の位置にあってというようなところもございましたが、今は一体的なフロアですし、金額等の確認についても複数人で確認しております。

松尾数則分科会長 よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）１１４ページに移ります。

吉永美子委員 ここは正規職員又は会計年度任用職員、全体的に人数が減った状態での予算計上になっておりますが、その辺についてお知らせください。

安部市民課長 職員にしましては、令和４年度は市民課が１３名、公園通出張所が２名、それと会計年度任用職員にしましては、市民課が全部で６名、公園通出張所が１名、そして報酬にマイナンバー関連関係の職員

として1名ということで、特に人数的には同一での体制です。

吉永美子委員 令和3年度の当初予算ですよ。そのときには、給料は17人、それと会計年度任用職員が報酬の人が8人で、会計年度職員が1人でした。ですので、会計年度任用職員が9人だったんですよ。そして、正規が17人だったんですよ。その点についてです。

川崎市民部長 予算取りの職員数につきましては、市民課は特に人数も多くて異動、育児休暇であるとか、その辺りの代替の会計年度職員であるとか、また、マイナンバーに関連して業務が煩雑なときには、新たな会計年度を雇うとか大変異動が多くございます。なので、予算書に計上されております職員数につきましては、予算確保のための人数ということで御理解いただければと思っております。人数については先ほど課長から説明させていただいたとおりです。

篠原山陽総合事務所長 当初予算を編成する際に計上しております職員数は人事課が割り振りをするんですが、その年度の当初の配置された職員数とは違います。予算編成は前年度の夏秋ぐらに行いますので、実数とかけ離れているという実態はあろうかと思います。必要があれば、12月補正で適正な人員配置の数と併せて予算を補正するという流れが例年でございます。

吉永美子委員 会計年度任用職員については、パートタイム的な扱いだったのがフルタイムに大きく人数が変わったということですか。当初の考え方として、夏に人事課が作るとおっしゃいました。そのときの人数でと言われて。だから何が言いたいかというと、要は令和3年の当初予算のときの考え方としては、会計年度任用職員がパートタイムの人が8人いて、フルタイムが公園通出張所に1人という考え方で作られたんですよ。ですので、会計年度任用職員が少なくともパートタイムじゃなくてフルタイムに移動されていったということでしょうか。

川崎市民部長 恐らくですけども、当初会計年度任用職員について、一律パートタイムの予定で予算を組んでおりましたが、フルタイムに戻すという事案があったと思います。その関係の予算配置が残っておった部分ではないかなと思っております。特に今市民課としましては、これまで大き

く人数の増減は起こっておりません。

吉永美子委員 令和4年度について窓口が大丈夫かとありましたが、令和4年度の予算書を見ると、パートタイムの方がお1人で、フルタイムが7人ということで、窓口対応については問題が全くないというところで、それと正規職員も減らされていませんという認識でよろしいということですね。

安部市民課長 現行の予算では令和3年度と同じという形になっております。令和3年度の人員と同じで令和4年度もそのままの人員配置があるということで認識しております。

山田伸幸委員 会計年度任用職員が多く当たるということで、いろいろ不安があるんですけど、一つはいろいろな市民の方が来られるという面から、接遇面はきちんと教育がなされているか。そして、もう一つ大事なのは、やはり市民のいろいろな情報が集まるところでありますので、守秘義務的な研修も必要だと思うんです。これは一回やれば済むという問題ではないと思っているんですけど、いかがでしょうか。

安部市民課長 まず接遇面に関しましては、職員には来られた市民の方に寄り添った対応ができるようにということで常に努めてもらっていると認識しておりますし、そのように御指導させていただいていると思っております。あと情報面に関しまして、守秘義務の件ですけれども、これに関しましても、都度、職員には伝えさせていただいて、守秘義務を守ることでの認識については統一で持っているということで認識しております。

山田伸幸委員 他自治体なんかでは、例えば、航空会社の職員とかあるいは銀行とかから接遇のプロの方をお呼びして研修しています。そういった守秘義務について、ただ単に朝の打合せのときに言うだけではなくて、本格的にきちんとそういったものが身に付くような講習をして、会計年度任用職員ですから何年かたてば辞めていきますけれど、公務職場は辞めた後もそういった守秘義務、職務上知り得た秘密というのは絶対に漏らしてはならないということでかなり厳しい対応が求められています。そういった点での研修が私は欠かせないと思っているんですけど、そうい

った研修そのものは行われていないということですか。

川崎市民部長 今のお話では、市の職員全体に対する研修という観点が強いのかなと思いますが、そこは人事課サイドが適切な研修体制を考えていると思っています。市民課として、市民課、市民窓口課ももちろんですけども、窓口の部署としては、当然所属長がこれまでもいろいろな接遇研修を受けて、課長、所属長になっておると思っておりますので、その所属長からきちんと職員に対して、その辺りの接遇の指導を行っておると思っております。

山田伸幸委員 それともう1点、この一、二年ですけれど、コロナ感染防止対策。市民からの感染から職員を守らなくちゃいけないし、逆に職員から市民へのそういった流れといったものをかなり気を付けておられると思うんですけど、どうしても窓口に殺到すると、そういった点でおろそかになりはしないかという不安があります。コロナ対応で特別に努力をされた点はあるでしょうか。

安部市民課長 まず、市民の方がお使いのペン等に関しましては、消毒したものと使用したものということで、分けて利用していただくようお願いしております。あとは体調不良の職員がいた場合は、率先してお休みを取ってもらうということと、体調不良になったときに対応しなければならない事が起こった場合、市民の方と直接といった場合はフェイスガード等を着けて対応するようにということで努めております。

松尾数則分科会長 以上で審査番号③は全て終わりたいと思います。お疲れ様でした。職員入替えのため、休憩して20分から始めます。

午前11時12分 休憩

午前11時20分 再開

松尾数則分科会長 休憩を解きまして、審議を続行いたします。次は、審査番号④番です。これは審査事業ありませんので、予算書を御覧いただき、目を追って説明をしていきたいと思います。最初は社会福祉総務費から質疑をしたいと思います。

山田伸幸委員　ここで民生委員の問題が出ておりますが、推薦と言われても私どもの自治会でも次の民生委員をどうするかということでいつも困っています。新しい選任に当たって市全体としても、やはり困難な状況が今起きているんじゃないかと思うんですけどいかがでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長　まず、報酬に計上されております民生委員推薦会委員ということでございますが、これは地元なりから挙げられた方が適切、適格な方であるかということを審査する委員でございます。ですから、まず委員がおっしゃられるのは、現在、地元にいच्छやらない地区のことではないかと思っています。現在、山陽小野田市の中で、小野田地区に4地区ほど民生委員の不在のところがございます。なかなか引き継いでいただける方というのは、大変難しく思っているところでございます。山田委員にもお手数を掛けたことがございますが、地元の自治会長とか前任の民生委員とか、また福祉委員とかいろいろと私どもも当たっておるところでございますが、なかなか見つけれないといひますか、やりましようと言っていただけの方が少なくなっているのが現状でございます。今後も粘り強く探していくしか手がないのかなと思っておりますが、これからも頑張ってまいりたいと考えております。

山田伸幸委員　自治会で難しければ、ほかから来ていただくということになるんですけど、それは可能ですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長　単一の自治会の民生委員もいच्छやいますし、複数持っておられる方もいच्छやいます。その自治会にいच्छやらなくて、隣の自治会でやっていただけの方がいच्छやれば、お近くの自治会であればすぐに足を運ぶことも可能かと思ひますので、その辺りでお声掛けいただいたら、また私どももしっかりとお話をしに行って、やっってくださいとお願いをしたいところでございます。

大井淳一朗委員　一般的な話なのかもしれませんが、結局、成り手不足の要因はどこにあるんでしょうか。報酬が安いからというだけじゃないと思うんですけどね。業務の忙しさなのか、何が要因と分析されておりますか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長　まず、委員のお話の中で報酬が少ないという

ことがございますが、民生委員法に基づいて報酬、給与等を支給することはできませんので、現在お渡ししているものはあくまでも事務費でございます。報酬の高い安いで民生委員になる、ならないということはずなないということで御理解いただけたらと思います。あと、民生委員になりにくい要因といいますのが、まず民生委員の業務についても多種多様な業務がございます。それで、お忙しいことをお願いしていることも多々あります。まずそれが一つ。もう一つは、自治会単位といいますか、地区に基づきましたら、民生委員になられたらほかの役職も兼ねることになるということをよく聞きます。だから、民生委員だけの業務ではなく、地区社協であったり、自治会の中の役員であったりもしなければいけない、多数役があるとお聞きすることもございます。その辺の整理がなかなか難しくなろうかと思いますが、確かに業務忙しいのは事実だと思っています。その辺りで成り手が少ないというか、なかなか難しいのではないかとと思っています。

山田伸幸委員 その点で言えば、以前より増して、調査のときに老人の家庭に入ったときになかなか入りにくいということがあるかと思っています。せっかく市からもいいお知らせを持って行ってもなかなか入れてもらえない。プライバシーに対する意識が高過ぎて難しさがあると聞いているんですけど、そういった面の報告は受けていないですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 委員のおっしゃるとおり、プライバシーとか個人情報等にかかなり厳しく市民の方もなっておるのは事実です。その中でここ1年でできていないんですが、高齢福祉課から依頼される高齢者実態調査をきっかけにすることによって、民生委員も声を掛けやすいということは聞いております。ただ、コロナ関係で昨年も一昨年もできなかったということでございます。忙しい中でも、あれはやりたいというお話は民生委員からも聞いております。

福田勝政委員 民生委員の任期は何年ですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 任期は3年です。12月1日から3年後の1月30日までの3年でございます。

福田勝政委員 聞くとところによると、民生委員が全然おられないと聞きます。

やはり報酬が少ないんでしょ。交通費とか活動費はもらえるんでしょ。

岩福祉部次長兼社会福祉課長 佐 先ほども申し上げたんですけど、報酬というものは一切お支払しておりません。あくまでも活動費としてお支払しておりますので、お渡ししているものは給料でも報酬でもございません。

福田勝政委員 昔は民生委員と言ったらすごい、ある意味名誉職みたいなものだったんですけど、民生委員がいないのはやはり報酬だと僕は思いますけどね。報酬と言っちゃいけないのかもしれない。ボランティアでやるのが民生委員かもしれませんが、やはり時代が変わってくるとそうなるんじゃないですかね。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 確かに100年前くらいにできた法律でございます。方面委員とかいう名前であったところからであります。そのときにはやはり地元の名士といいますか、そういう方から始まったという話は聞いております。ただ、そのときの法律ができてから民生委員法の中でも「給与、報酬等は支給しない」と明言されておりますので、その法律が変わらない限り報酬を上げるとか下げるとか、まず支払うことすらかないません。民生委員もボランティアの精神を持ってやっていらっしゃると思いますので、そこに給与等が発生するような仕事ではないということを中心に持って業務をしていただいているところでございます。

吉永美子委員 現在、民生委員は何人おられるんですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 民生委員、主任児童委員を含めまして定員は158名です。現在4地区でいらっしゃる地区がございまして、154名でございまして。

吉永美子委員 大変残念なことです、令和3年度当初より1地区減ったということでございますよね。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 委員のおっしゃるとおりでございます。1名お辞めになられて、まだ後任が決まっていないということでございます。

吉永美子委員 大変ですよ。分かります。そんな中で今任期が3年というこ

とだったんですが、１２月で新旧はどのように変わられましたか。昨年
も報告が入っています。

須子社会福祉課主査 前回の改選が令和元年１２月でございました。ちょっと
今数字を持っていないんですが、１００名ほどの入れ替わりがございま
した。令和４年１２月にまた新たな改選が行われる予定となっております。

吉永美子委員 やはりそういう時期は本当に大変だと思います。それで分から
ないので教えていただきたいんですが、民生委員が、いつも春に調査を
していただく委託料がお１人減った状態であるけど、金額は９５６万円
で同じということは１人増える、増やしたいというところで同じ金額で
すか。令和３年度当初と委託料が一緒ですよ。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 この委託料につきましては、個人１人１人に
お支払するものではなく、民生・児童委員協議会がございます。協議会
に一括して委託いたしますので、一人当たり幾らという計算をするんで
すが、全額定数で委託させていただいておるところでございます。

吉永美子委員 余った分はどうなるんですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 それを人数分で分けて、民生委員に全てを交
付しているわけではございません。民生委員協議会において、協議会で
使うもの、また個別に民生委員で調査していただくものもございますの
で、協議会の中で皆さんに調査、研究をしていただくようなものになっ
ています。

大井淳一郎委員 民生委員協議会でそれぞれ会計を持っていて、きちんとその
辺の収支は提出してもらっているということによろしいでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 会計を含めて収支を私どもに提出していただ
きまして、それを基に補助金等も出しております。事務局につきましては、
小野田地区は市の社会福祉課でやっておりますし、山陽地区におき
ましては市民窓口課で事務局を持って処理しているところでございます。

吉永美子委員 社会福祉協議会のことで聞きたいんですけど、社会福祉協議会はすごく頑張っているから金額が上がっていることを決して悪いと思っていません。５００万円ぐらい上がっているんですが、どのような理由で上がったんでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 社会福祉協議会の補助金のことと判断させていただいて、回答させていただきます。昨年より５００万円上がっています。まず、この補助金でございしますが、各種事業に対する補助金ではございません。社会福祉協議会本部会計、いわゆる何もお金が生まれないうようなところの職員給等を補助しているものでございます。昨年より５００万円程度高い金額ではございます。この金額につきましては、合併前の小野田社会福祉協議会のお約束がございまして、そのときの市職員が退職したときには市で負担するということになっています。合併してからは退職の積立てをしておりますが、それ以前は退職の積立て等をしておりませんでした。今回、旧小野田のときから在籍する職員が昨年退職をいたしましたので、その部分の退職金の負担ということで昨年よりは増額になっているところでございます。

山田伸幸委員 生活困窮者自立支援事業委託料というのが、１，４４２万円ありますが、こういった事業で委託先はどこにされているんでしょうか。

増富社会福祉課課長補佐 生活困窮者自立支援事業委託料ですけど、まず自立相談支援事業がございします。こちらは社会福祉協議会に委託しております。続きまして、もう一つ、就労準備支援事業がございします。こちらは、委託先がＮＰＯ法人のワーカーズコープです。長らく仕事に就いていらっしゃらない方で、すぐに働くことが困難な方に就労の準備をするお手伝いをしていたくという事業を行っております。

山田伸幸委員 生活困窮者自立支援は、生活保護からも就労指導とかされると思うんですけど、それもこの中でやられるということですか。これは別ですか。

増富社会福祉課課長補佐 こちらの生活困窮者自立支援事業につきましては、生活保護の受給者は別の事業で、生活保護に至る前の生活に困窮してい

るという方を対象にしております。

福田勝政委員 要望になるかもしれませんが、民生委員が日本全国的にも成り手がないと。仕事の軽減からオンラインとかの考えはありませんか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 福田委員がおっしゃるとおり、仕事を軽減されるためにいろいろと考えなくてはいけないと思います。ただ一つ、地元におられて足を運んで周りを見ていただく見守りというのが一番大きな業務ではないかと思っていますので、そのタブレットを準備してということまでは、今のところは検討してはいないところです。

奥良秀委員 131ページの民生委員推薦会の中で、会議等々が行われていると思うんです。会議としてどういった問題があるかにもよるんですが、風通しのいい委員会になっているかどうか、確認させてください。

須子社会福祉課主査 民生委員推薦会の構成ということでよろしいですかね。
（「はい」と呼ぶ者あり）ちょっと今、推薦会の資料を持ってきていないんですけれども、市内の各種団体に、民生委員、それから市内の各団体福祉施設等の委員となっております。

奥良秀委員 かなり長期でやられている方とか、市役所から来られた方とかがいらっしゃると思います。しかし、なかなか循環がうまくいってないようなお話を聞いておりますので、その辺はやはり市できちんと管理していただきたいと思うんですが、今後いかがでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 たしか、誰を選びなさいよということは条例で決まっていると思います。その中で、今現在、推薦会の中で委員を出していただいて指定団体から推薦していただいて決定しておるところでございます。その中で、委員の耳に入ったのかもしれませんが、まだ私には特に推薦会の委員についてのトラブルというか、そういうことを聞いてはいないところでございます。風通しのよいといいますか、それについてはしっかりと対処していきたいと思っています。

白井健一郎副分科会長 133ページの人権擁護委員について質問いたします。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 人権擁護につきましては、社会福祉課の担当ではございません。（「昨日済んだ」と呼ぶ者あり）

白井健一郎副分科会長 そうですか、分かりました。すみません。

福田勝政委員 コロナ関係で民生委員の活動が制限されたと思うんですけど、活動はどのような状況でしたか。

須子社会福祉課主査 先ほど次長も申しましたが、令和元年12月に新しく民生委員になられた方々について、実は一回もその高齢者実態調査に参加できていないという状況がございます。既存の委員、それから各世帯等を回られる際についても、現在のところ電話でのやりとり、それからインターネット越しでのやり取りといったことで、直接対面を極力しないで済む方向で活動されているというふうに聞いております。

山田伸幸委員 私どもの自治会では民生委員も自治会の役員になっていただいて、敬老会やどんど焼きといったときに、地域のお年寄りの声掛けということで業務を一部お願いしているんです。令和3年度は地区社協がやっていた弁当の配布もなかなか難しさがあったんですけど、2回程度やられています。そういったところにも御協力いただいているんですけど、こういったことを自治会にお願いすることは問題ないというふうに考えてよろしいでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 難しい問題としまして、自治会の民生委員にお願いするということで、個人的に民生委員にお話しして、民生委員の中でやられるのは問題ないと思っています。特に民生委員が民生委員でありながら自治会の役員であるということであれば、二つの役職もありますので、どちらで活動されることというのは問題ないかと思っています。ただ、市役所に来てこれを使いたいと言われたら、ちょっと厳しいかなと思っています。

大井淳一郎委員 社会福祉協議会補助金ですけども、基本的に補助金というのは事業に対する補助であるべきだと思っています。社会福祉協議会は人件費に対して補助されているということですが、一体何の人件費に補助しているのでしょうか。内容についてお答えください。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 社会福祉協議会の本部会計といたしますか、総務に関すること、事業に関することにつきましては、それぞれ事業を受ける委託料として人件費等含まれております。ただ、ほかに本部会計として、全ての予算決算等を行うとかいうことに対しては実際どこからもお金が入ってきませんので、本部会計の職員の人件費が主なものだと思います。

大井淳一郎委員 総務会計に補助しているということですが、職員全員に対して参与も含めて人件費を補助しているということですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 人件費に関しましては、総務に関する人件費のみでございます。事業に関するものについては、その事業の中から出していただいておりますので、全てを補助金で賄っておるということではございません。

大井淳一郎委員 補助金ですから、補助金の基準というのがある程度あると思うんですが、その辺はあるんでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 今現在であれば、例年総務に関する人件費等を含めて社会福祉協議会から要望書といたしますか、要求書といたしますか、そのようなものを提出していただいています。それを私どもでも精査し、財政当局と話をしながら補助金を決定しておるところでございます。

山田伸幸委員 18節の一番下に健康づくり補助金というのが32万4,000円計上されているんですけど、これはどういったものなんでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 この健康づくり補助金につきましては、社会福祉課、障害福祉課の担当ではございません。もしかしたら、高齢福祉課とかではないかと思しますので、確認させてください。

松尾数則分科会長 次に行きます。134ページの障害者福祉費からです。

大井淳一郎委員 遠隔手話を採用されたということですが、今年度もやられておりますが、実際の運用状況はどうだったんでしょうか。

吉村障害福祉課長 今年度、タブレットを設置したんですけれども、利用者は今のところゼロ件でございます。

大井淳一郎委員 同じ業者で来年度もやるという意味で予算を立てているということよろしいでしょうか。

吉村障害福祉課長 引き続き実施したいと考えております。

山田伸幸委員 手話奉仕員等養成事業委託料というのが計上されているんですけど、これはどういった事業内容でしょうか。簡単に説明してください。

吉村障害福祉課長 この事業は、手話の養成、手話奉仕員を増やしていくという事業でございます。結果、最終的には手話を親しみあるものにする、そういう理解のある方を増やしていく、ボランティアの方を増やしていく事業になっております。

吉永美子委員 令和3年度にはスキルアップで2名という御説明があったと思うんですが、令和4年度はどういう内容になるのか。それと当初予算でいくと、令和3年度より13万円ぐらい増えているので、令和4年度はもっと充実させていただけるのかなと思って期待して聞きます。

吉村障害福祉課長 この手話奉仕員の養成講座ですけども、手話奉仕員養成講座は県の事業の橋渡しとして、スキルアップ講座をかませております。これを受けて県の講座に行ってくださいのために、スキルアップ講座を入れています。来年度予算が増えたのは、今年度、事業をしているときにどうしても1講座でも欠席すると卒業できませんので、その補習分として、今回、来年度はちょっと多めに取らせていただいております。

吉永美子委員 何名分を考えておられるんですか。そういうことはないんですか。

吉村障害福祉課長 先生1人に対して、そこに5名いらっしゃれば、その1時間の中で補講をするという形を考えております。ちょっと時間的にははじいておりません。

吉永美子委員 それと手話通訳者設置事業委託料というのが、先ほどの遠隔手話ですね。この14万6,000円の根拠は何でしょうか。

松本障害福祉課課長補佐 これは初期導入経費を令和3年度行いましたので、ランニングの部分になりまして、1年分の手話通訳料と月額基本料を足したのになります。

吉永美子委員 利用実績とか関係なく年間何人の方が使われようが使われまいが、14万6,000円ということですね。

松本障害福祉課課長補佐 これが1年間で契約するもので、そのうち月額基本料の中に無料通訳分というのが含まれております。それを含めて、大体240分で計算しておりまして、それ以上を超えた場合は、1分当たり500円が付きますので、超過した場合は、その分増えてくることになってますが、一応240分以内と計上しております。

吉永美子委員 やはり遠隔であっても、以前より進んだことをされた状況を、聴覚障害の方にどのように周知徹底してこられたんでしょうか。

松本障害福祉課課長補佐 遠隔手話サービスについての周知につきましては、意思疎通支援事業というのがございまして、派遣されて手話通訳士がろう者の方に付いていくという事業になりますが、利用者説明会と支援される方の説明会を両方やっておるんですが、その際に遠隔手話についての周知を行っています。それとこの3月15日号になりますが、遠隔手話サービスについての広報記事を載せております。

福田勝政委員 135ページの一冊下ですけど、日中一時支援事業委託料とはどういうものですか。

岡手障害福祉課障害支援係長 日中一時支援事業といいますのは、生活支援事業の中のメニューの一つでして、要は障害がある方の一時的な見守りを行っていただく事業所に対して、市と契約を結んでお支払している委託料になります。

奥良秀委員 137ページの委託料の中の一番下の発達障害児地域支援体制強化事業委託料はどういった内容か、お願いいたします。

岡手障害福祉課障害支援係長 発達障害児地域支援体制強化事業委託料とは、令和4年度から開始するもので、発達障害児やその家族が適切な支援を身近な地域で受けられるよう、児童発達支援センターの機能強化を図るものです。今年度までは県が行っていたものが、令和4年度から市に移管されることになりまして、そのためのものになります。

山田伸幸委員 障害者福祉の全体的な考え方の質問なんですが、委託料にしても扶助費にしてもかなりの業務があります。障害福祉課だけでは、かなり大変な事業になっているんじゃないかなと思うんです。こういったものを特別会計にせず、この扶助費でどんと上げているんですけど、これは全部、市が担うべき事業として考えてされているんでしょうか。

吉村障害福祉課長 市が行うべき事業だと思って計上しております。

大井淳一郎委員 新規事業について、のぞみ園の更新事業というのがありますが、まずこれについて説明してください。

吉村障害福祉課長 のぞみ園につきましては、昭和62年に開設して35年を経過しております。老朽化が進んでおりますので、建て替えを考えての基本設計となっております。

大井淳一郎委員 同じくみつば園も老朽化ということで、みつば園とのぞみ園はもちろん施設が違うんですが、一体的なことも考えてもいいんじゃないかと思うんです。その点はいかがでしょう。

吉村障害福祉課長 のぞみ園、まつば園、みつば園もあるんですけども、順次必要なところから整備をしていく、一体的に改修を掛けていくというふうに考えております。

大井淳一郎委員 あそこはまだ決定したことはありませんが、LABVの高砂用地に隣接しているところです。建て替えとその絡みとかあるんですが、そういったことも考慮されて今後は基本計画をするんでしょうか。

吉村障害福祉課長 現時点では、事業団に管理を委託している施設の施設計画で動いております。

大井淳一郎委員 私も詳しいことが分からないんですが、高砂用地とのぞみ園の土地の邪魔にならないのかなと思ったんですが、その辺はどうですか。駐車場として使っているんじゃないですか。グラウンドとして使っているんですって。

吉村障害福祉課長 土地は分筆されておまして、のぞみ園、まっば園とかの用地については、きちんと敷地内での建設を考えて邪魔にならないような建設を考えております。

大井淳一郎委員 今あんまりしていないんですが、昔のぞみ祭とかやっていたところ、グラウンドみたいなところがあるんですが、そこは高砂用地とは違うんですか。

吉村障害福祉課長 ちょっと高砂用地かというのは分からないんですけども、そこはのぞみ園の土地ではありません。のぞみ園の土地はL字型になっていますので、L字型の用地の中で建てるように考えております。

松尾数則分科会長 ここで昼休みにします。一旦ここで中断いたします。午後1時からまた始めます。次は3目の高齢者福祉費から入ります。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 社会福祉総務費と障害者福祉費をしたところではございますが、私ども社会福祉課では、その後の福祉センター運営費、新型コロナウイルス対策費、生活保護費、災害救助費も私ども社会福祉課のテリトリーで、今の審査番号④までであろうかと思えます。（発言する者あり）その後、高齢福祉課等⑤にいくのではないかと考えております。

松尾数則分科会長分科会長 分かりました。昼になりますので、昼からしましょう。（発言する者あり）みんなの要望を受けまして、審査を続行いたします。144ページの福祉センター運営費からです。

大井淳一郎委員 地域交流センターによって風呂が廃止され、中央福祉センターは継続するので、ここに集中することが考えられるんですが、まず対応というか、その辺の心づもりはあるんでしょうか。

須子社会福祉課主査 対応と申しますか、もともと中央福祉センターの風呂の利用者というのが一番多かったわけでございますけれども、ほかでお風呂を利用されていた方で、中央福祉センターがこれまで他の福祉センターと開設日がちょっとずれておりましたので、もともと利用されていた方が中央福祉センターも利用されていたという背景もございます。ですので、また皆さん全員が来られるとは考えにくいので、現状、対応できるというふうには考えております。

大井淳一郎委員 ここはいずれL A B Vがもし決定した場合、その施設に移ることによって、お風呂はどうなるんですか。すぐ壊さないと思うんですが、その後の予定はどうですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 大井委員が言われるとおり、現在、L A B Vプロジェクトにおいて、新しく建設されるであろうところに、中央福祉センターを移転することになるかと思います。移転することによって、その用地が今度はL A B Vの連鎖的事業になるかと思っています。お風呂だけを利用することは、今のところ考えてはいません。中央福祉センターが移ったときには終了になるのかなと。どんどん声が小さくなってしまいますが、そのような方向ではないかと考えます。

大井淳一郎委員 これで最後にします。まだ仮定の話ですが、中央福祉センターがそこに移ったら、結局、機能はどうなるんですか。社会福祉協議会の事務所みたいな感じですか。それとは違いますかね。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 社会福祉協議会と市は一緒になって地域福祉計画、活動計画も含めて、一緒になって地域福祉を担当するものでございます。福祉の拠点として、市役所にもあり、今の中央福祉センターの中にあるものが福祉の拠点だと考えておりまして、ただ単に社協の居場所ということではないと私も考えております。

山田伸幸委員 この予算の中で修繕料が60万円計上されておりますが、昨年

もお風呂が壊れてなかなか修繕されなくて、たくさんの方から苦情がありました。私のところにも早く直してもらわないと困るというふうなことも言われておりました。そういった皆さんは頼りにしておられるんですよ。生活保護とぎりぎりですべておられる方が利用されているのが、今の福祉センターの風呂の実態ですので、この修繕料では足りないのではないかなという思いを持っているんですが、いかがでしょうか。

須子社会福祉課主査　今回計上しております修繕料といいますのが、中央福祉センターは指定管理者に委託しており、指定管理の中のリスク分担で50万円を超える修繕については、市が行うということにしております。そのための予算取りと御理解いただければと思います。

山田伸幸委員　風呂にこだわって申し訳ないんですけど、何度もそういうことがあって、その度に苦情が多いという施設の状況です。それだけ多くの方があそこで交流をされて生き生きとされるという状況もありますので、素早く対応していただくことが必要だと思っているんです。この60万円は、そういったときの修繕が間に合う金額と考えてよろしいのでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長　現状、この金額だけで大丈夫かと言われるとちょっと厳しいものもあろうかと思っています。できる限り素早く対応できるように努力させていただきたいと思っています。

山田伸幸委員　修繕が必要になってくるのは、大体冬場なんですね。ますます需要が高いときに壊れてしまうということをこれまで繰り返されておりましたので、しっかりと対応することが必要ではないかなと思うんです。そうなるとこの金額ではちょっと不足ではないかなと思うんですが、いかがですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長　基本的に小さいといいますか、先ほど須子が申しましたとおり、リスク分担表で50万円以下であれば、すぐに委託先の指定管理者でやっていただいております。これ以上大きくなったときに、私どもで対処するために取りあえぬ金額でこのようにさせていただいているところでございます。できることから、素早くできるように頑張っていきたいと思っています。

松尾数則分科会長分科会長 福祉センター費は終わります。（「はい」と呼ぶ者あり）新型コロナウイルス対策費の質疑を受けます。

山田伸幸委員 生活困窮者の自立支援ということですが、具体的にはどういったことを考えておられるのでしょうか。

増富社会福祉課課長補佐 こちらの新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援給付金ですが、昨年6月に国が創設した事業で、12月に対象者が拡大されまして補正を行った事業です。コロナウイルスの影響で失業等による減収で、生活が苦しい方に対してはこれまでは社会福祉協議会で総合支援資金の貸付けで支援してきていたところですが、その支援資金の貸付けがもうできない方に対して、3か月間、一定の求職活動をしていただくことを条件に給付金を支給しているという事業です。

山田伸幸委員 金額が大きいんですけど、やはりそれだけ自立支援ということで対象者が多いということなのでしょうか。

増富社会福祉課課長補佐 これが12月に制度改正されまして、対象者がかなり拡大された関係で数字は県社協が持っており、はっきりと分からないというところがあったので、予算編成のときに最大限で見積もったということです。

山田伸幸委員 そういった山陽小野田市内の利用者の情報というのは、県社協からは頂けなかったということですか。

増富社会福祉課課長補佐 予算を作成するときに事前には頂けていないです。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 作成時には頂いてはないんですが、現在につきましては、対象者にこちらから連絡することもありますので、県社協から頂いておるところでございます。金額につきましては、1人世帯当たり6万円、2人で8万円、3人以上20万円を支給しておるところでございます。

松尾数則分科会長 お昼に入りましたけれど、続行します。164ページの生

活保護総務費であります。

山田伸幸委員 一般質問等でも取り上げてきた問題ですけど、女性のケースワーカーは今1名ということですけど、人数的には配分を上げていただくというのはこの中に入っておりますか、どうですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 現在ケースワーカーとして地区を持っておるものが、女性が1名、医療主事として担当しておる者が1名、計2名の職員が生活保護業務に携わっておるところでございます。これを増やすとか、増やさないとかいうことにつきましては、人事サイドのこともございますので、私どもではこの中に含まれているかはちょっと分からないところでございます。ただ、女性でなければならないということは私も思っていないです。ただ、女性がいることで柔軟に対応ができるとかいったことはあるかと思いますが、女性でなければならない、人数を増やすということまでは考えてはおりません。

山田伸幸委員 女性の受給者のところに訪問する際に、男性2人で行くということは今行われているのでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 一般的には1人で行くよりも2人で行くほうが良いと思っていますので、何らかの事故、こちらもしかり、向こうもしかりなんですけど、1対1となると、言った、言わないということがございますので、できる限り密になるとときには2人で、長くなるときには2人で行くようにしておるところでございます。

松尾数則分科会長分科会長 山田委員、この件についてはもう今まで何回も質疑が出ていました。

吉永美子委員 今現在、ケースワーカーは8名でよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）今、生活保護の受給者が減っている状況ですが、1人のケースワーカーが大体80世帯までとなっていると思うんです。実態としてはどうでしょうか。

河村社会福祉課生活保護係長 現在の実態ということですけど、2月末になりますけど、世帯数としまして504世帯となっております。これを

単純に割ると62世帯ぐらいになるということです、大体60から70世帯ぐらいを1人で持っているというような状況になっております。

山田伸幸委員 それと相談業務のときに薄暗い部屋に入るわけですが、女性に対応するときに、締め切ったところでの対応になっているのでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 相談に来られたときに、後ろにおります河村がほとんど相談業務に携わっておるところでございます。やはり今コロナの時期で換気も必要なので、若干開けておるところもございます。ただ、相談の内容が漏れてもいいものではないので、締めてお話をすることもあろうかと思っています。それと部屋自体が暗いとかいうことについては、十分反省はしているところでございます。できる限り荷物を整理して、きれいなところで対応したいと思っております。

白井健一郎副分科会長 生活保護の申請を受けるかどうかということの運用について、2親等内の親族に対して、今まではあなたの親族が生活保護を申請してきたんですけども、できたら面倒を見てくれないかというような扶養照会があったんですけども、それが全国的にこの二、三年ぐらいで義務ではないというような動きになっていると思います。その点は本市では生活保護の窓口業務において、窓口の職員に対しての指導とかで変化はあったでしょうか。

河村社会福祉課生活保護係長 扶養照会ですけど、まず私が主に相談を受け付けておりまして、相談開始時に行われることが多いということです。基本的に私に対応しております。今言われたように、扶養照会につきましては、厚生労働省からの指針によっても、現在の状況に合わせて多少緩和してきているところですので、その辺は相談者の状況に寄り添って、なるべく相談者の意思に沿えるような形で紹介を行っているところです。

白井健一郎副分科会長 厚生労働省が出した指針について、分かる範囲で教えてください。

河村社会福祉課生活保護係長 代表的なところで言いますと、例えば夫婦であってもDVとかの被害で逃れている方、御主人から逃れてこられた方に

対して御主人に照会を掛けるということはいたしません。家族と言われても最近では交流が断絶しているような状況とかがあります。以前は20年以上を目安に示されていたんですけど、それが今10年ぐらいに緩和されているとか、そういうような指針が示されております。

松尾数則分科会長 次に扶助費、災害救助費で質疑はございますか。

山田伸幸委員 これは災害時の避難所もここでいいんですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、避難所でこの間いろいろ全国的にも取組が進んで、以前のようにぎゅうぎゅう詰めということは絶対になくなっていきますし、コロナへの対応とか新しいいろんな装備品とかいうのもどんどん導入されて、段ボールベッドとかテントを入れたりされています。今度の予算で何か目新しいものを購入するといったことがありますか。

須子社会福祉課主査 避難場への備蓄品につきましては、去年はコロナ対策の関係で各種ベッドやテントを導入したところでございます。今回の令和4年度の予算要求で計上しておりますのは、去年に引き続き、体育館避難所用に、床に直接触れずに済むマットの導入を令和元年度から令和5年度まで5か年で計画しておりますので、それを購入することとしております。

山田伸幸委員 最近の流行りとしてテントを購入するというのがあるんですけど、それは計画に入っていないですか。

須子社会福祉課主査 令和4年度には挙げておりません。

大井淳一郎委員 段ボールベッドを使ってみると分かるけど、結構かさばるし値段も意外に高いので、山田委員が言われるテントは結構クローズアップされていますので、今後検討されるべきだと思うんですがいかがでしょうか。

須子社会福祉課主査 昨年度、購入しましたベッドも段ボールベッドではなくて折り畳み式のスチールのベッドを購入しております。（「テントは考えないの」と呼ぶ者あり）

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 テントをはじめ今いろいろな、便利といえますか大切な備品が出ております。私どもでもいわゆるパンフレットとかカタログとかを見て、どれが一番いいのかなと思いながら、予算の兼ね合いも含めて、今後いろいろな大切なものを備蓄してまいりたいと考えております。

松尾数則分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、以上をもちまして、審査番号④を全て終わります。１時１５分から再開したいと思います。それまで休憩いたします。

午後０時１５分 休憩

午後１時１５分 再開

松尾数則分科会長 休憩を解きまして、審査を続行いたします。続きまして、審査番号⑤に入ります。これは予算書のページ数を追って質疑をしていきます。まず１３０ページから１３５までの範囲で質疑を受けます。

山田伸幸委員 １３３ページの健康づくり補助金について、この中身をお答えください。先ほど答えていただけませんでした。

亀崎国保年金課長 健康づくり補助金は、国民健康保険被保険者の健康の維持増進を図るために、校区ふるさとづくり推進協議会が実施する国民健康保険健康づくり事業の経費の一部について補助金を交付するものです。これが１団体当たりの補助金の上限は２万７,０００円としております。

山田伸幸委員 これは実際に今の状況の中で、そういったイベントが行われているのでしょうか。

石井国保年金課主査兼保健事業係長 今年度の実績から言いますと、実際にしているのが１校区です。内容はカローリング大会です。あともう一つ、３月中に実施される予定がふれあいウォーキングということになっております。

山田伸幸委員 国保というのは、やはり健康を維持していただく、あるいは改

善していただくために必要だと思うんですが、以前は何か団体がやるものにも支出されていたと理解しているんですけど、今は説明のあった校区でやられる主催事業のみということによろしいのでしょうか。

亀崎国保年金課長 要綱にも現在校区ふるさとづくりの推進協議会が実施するものと規定しておりますので、そのようになります。

松尾数則分科会長 なければいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に参ります。140ページ。

吉永美子委員 高齢者保健福祉推進会議委員が以前、たしか22人が21人になって、これはまた人数が減ったということですか。

麻野高齢福祉課長 この人数の減につきましては、歯科医師会が合併したことによりまして、そこの代表の方が1人となりましたので、1減となったものです。

吉永美子委員 前は医師会の合併、今回は歯科医師会の合併ということで、1人ずつ減った。これからは20人でいくということになりますか。

麻野高齢福祉課長 そのとおりでございます。

山田伸幸委員 ねんりんピックの出場者祝金についてです。ねんりんピックとなるとかなりの人数の方が出場されるんじゃないかなと思うんですけど、この5万円はどういうふうに給付されるのでしょうか。

麻野高齢福祉課長 この5万円につきましては、予算は5,000円掛ける10人分で予算要求しております。いろんな県で開催されますので、ねんりんピックに出場するのに旅費等が掛かりますけれども、これにつきましては市内からの選手の方に対して、壮行費という形で1人5,000円ということで予算措置をしております。

山田伸幸委員 実際に出場される方というのは何人ぐらいいらっしゃるんですか。

麻野高齢福祉課長 コロナ禍の中で昨年、一昨年と大会が開催されていませんけれども、以前は例えばサッカーのチームとか、そういう中で市内から何人か、あるいは卓球の選手が何人か出場されたというのは記憶しております。

大井淳一郎委員 ケアセンターさんようというのは、例の P F I の関係ですか。ちょっと確認したいと思います。

麻野高齢福祉課長 委員のおっしゃるとおりで、埴生にありますケアセンターさんよう、P F I の関係での指定管理の施設となります。

大井淳一郎委員 あれはたしか 10 年か何か長期計画なんですけど、いつ切れるのか。切れた後、どういう方針を立てられているのかについてお聞きします。

麻野高齢福祉課長 今の契約では、令和 7 年 3 月末までが契約期間となっております。その後につきましては、現在のところ未定でございます。

山田伸幸委員 委託料の中で、生きがいと健康づくり推進事業委託料が 180 万円計上されているんですが、この事業内容について教えてください。

麻野高齢福祉課長 この生きがいと健康づくり推進事業委託料につきましては、老人クラブ連合会様へいろいろな事業の委託をしております。例えば老人クラブ大会とか老人スポーツ大会、あるいは老人クラブ大会、そういうものの事業のための委託料でございます。

松尾数則分科会長 それではよろしいですか。130 から 145 ページ。

山田伸幸委員 その下に老人クラブ連合会補助金があるわけですが、これとは別に老人クラブが主催する、そういった健康に関する催物に対して補助金が出されるということなんでしょうか。

麻野高齢福祉課長 18 節の老人クラブ連合会補助金は、老人クラブ連合会の運営補助金、活動費助成という意味と運営費助成、それに加えて 1 人当たりの会員の補助金、そういうもので構成しております。12 節のほう

は主に事業の委託ということになりますけれども、18節のほうは主に運営のほうにウエートがあるかなというふうに考えております。

山田伸幸委員 続いて、老人クラブそのものについて、つかんでおられる範囲でお答えいただきたいんですが、以前私どもにあった老人クラブが廃止、解散になったんですけれど、高齢者は非常に増えてきています。老人クラブの組織というのはどんな形になっているのでしょうか。

大井高齢福祉課主幹 老人クラブの数については、年々ちょっと若干減ってきているのが傾向です。

吉永美子委員 若干減ってきてるということで、今幾つクラブがあるんですか。

原川高齢福祉課高齢福祉係長 令和3年度で33クラブとなっております。

吉永美子委員 私の記憶が確かならば、昨年当初には36クラブと報告があったと思っているので、この1年の間でクラブが三つ消滅したということになりますか、その理由は分かりますか。

麻野高齢福祉課長 個別のクラブに聞いたわけではないんですけれども、よく会長とかのお話によりますと、やはり会員に成り手がいないというのがまず一つ、それと会長といいますか、引っ張っていかれる方の高齢化とか、そういうのが苦しくなったというのは聞いております。

山田伸幸委員 143ページの18節に老人クラブ補助金というのが、またここで別に98万9,000円計上されているんですけど、その内容について教えてください。

麻野高齢福祉課長 こちらの補助金につきましては、単位老人クラブへの補助金になります。先ほどの老人クラブ連合会でありましたけれども、こちらはそれぞれの単位クラブへの補助金となっております。

山田伸幸委員 それは、例えば年間3万円といった金額が支給されるということでしょうか。

大井高齢福祉課主幹 単位自治会の規模に応じて金額が設定されて、それに対して支給するものでございます。

山田伸幸委員 その下に介護施設等開設準備経費補助金というのがあるんですが、この中身と、あわせて、その上に介護施設等整備補助金というまた似たようなものがあるって、2,400万円と5,600万円とあるんですが、これを説明してください。

藤永高齢福祉課介護保険係長 介護施設等整備補助金と、その二つ下にあります準備経費補助金については、高齢者福祉施設等整備事業として、高千帆地区に建設される定員20床のサテライト型介護老人保健施設の建設の補助と、同時に行われるグループホームのICT導入を補助する事業となります。

山田伸幸委員 老人福祉施設もいろいろあるんですけど、サテライト型というのは具体的にどういった施設でしょうか。

藤永高齢福祉課介護保険係長 サテライト型施設、この度造られるのは、介護老人保健施設になりまして、主には入院されていた方が在宅復帰を目指してリハビリ等を行うために入所される施設になります。そして、サテライト型については、本体となる施設があってそこに付随して連携して、サービス等を提供するという事で人員等の基準に緩和を設けられている施設になります。

山田伸幸委員 これについては設置の基準みたいなのはあるんですか。

藤永高齢福祉課介護保険係長 設置基準については、国のほうで定められた指定の基準が設けられております。

山田伸幸委員 この施設はいずれ介護の関係になってくると思うんですけど、そうすると利用者が利用されるということは、介護保険料にもはね返ってくる部分になるんでしょうか。

藤永高齢福祉課介護保険係長 御指摘のとおり施設を利用されることによって、当然、介護給付が発生するものにはなりますが、この施設自体は入院さ

れている方が在宅復帰を目指すという施設にもなり、そういった意味で介護給付の軽減にもつながる施設と考えておりますので、この施設建設で直接、介護保険料が増加するものではないと考えております。

山田伸幸委員 いわゆるサービス付高齢者住宅、サ高住とは違うということで理解してよろしいのでしょうか。

藤永高齢福祉課介護保険係長 こちらの施設は、いわゆる介護保険の3施設、介護老人福祉施設特養と介護老人保健施設老健、そして介護医療院のこの3施設のうちのひとつとなります。

大井淳一郎委員 敬老会ですけれども、昨年度は恐らく全校区とも配布に回ったと思うんですが、来年度は一応従来どおりの形を想定され、予算計上されているということでよろしいでしょうか。

大井高齢福祉課主幹 予算につきましては、2年間できていませんが、通常の開催ができるような形で予算組みをしております。

大井淳一郎委員 来年も恐らく厳しいのかなと思うんですけれども、これは配布事業になったとしても、この予算内に収まるということで理解してよろしいですかね。やはり敬老会の在り方も少し検討すべきではないかということも、昨年、決算等でも言わせていただいたんですが、これについて検討の進捗状況についてお答えください。

麻野高齢福祉課長 敬老会につきましては、残念ながら、今年度、昨年度と開催はコロナの関係でできておりません。委員のおっしゃるように、今後の敬老会の在り方というのにも検討していく必要があろうかと思いますが、まずはコロナがどうなるかというのが一つ大きな論点になろうかと思っています。敬老会を例えばやる、やらないにつきましても、主催者であります地区社協との話し合いを重ねながら決定をしていきます。来年度につきましては、まだ会議はないんですけれども、年度が変わって、また協議を持ちながら一緒に考えていきたいと考えております。

山田伸幸委員 敬老会の行事は、いつも私が参加しているところでは熱射との戦いなんですね。あちらこちらに氷柱を置いて、その後ろに扇風機を置

いて、それを会場内に送るというような努力をしても、暑さをどうしてもしのぐことができない。一方で、厚狭地区等ではエアコンの効いたところでしておられると思います。今後も温暖化が進めば、そういった熱射対策をもっとしていかなくてはいけなくなると思うんですけど、何か主催者のほうからそういった話とか聞いておられないでしょうか。

麻野高齢福祉課長 地区によって冷房があったり、なかったりというのは承知しております。令和元年度に敬老会が開催された後に、各11地区の主催者の方にその辺の例えば時期を変更したりする考えはありますかとか、そういうアンケートを取りましたけれども、時期の変更は特に考えませんという答えがほとんどでありました。その後、ちょっと中止が続きましたので、その時点で終わっておるような状況でございます。

奥良秀委員 19節の扶助費の中の老人保護措置費はどういったものか、質問させていただきます。

麻野高齢福祉課長 こちらにつきましては、養護老人ホームに措置する方の措置費でございます。市で負担する経費となります。市内には長生園と小野田老人ホームという2か所がありますし、市外の養護老人ホームに入る方も少しおられます。その方たちの措置費となります。

奥良秀委員 令和3年度と令和4年度を比べたときに、500万円ぐらい計上されてきているんですが、その理由というのは、人数が増えたからということでしょうか。

麻野高齢福祉課長 実績を基に予算要求しておりまして、今年も12月補正でたしか増額させていただいたんですけども、少し入所者が増えているというのが実感でございます。

山田伸幸委員 次に、後期高齢者医療費のところで、広域連合の負担金というのが291万8,000円あるんですけど、この根拠といいますか、どういう内容でこの金額が計上されているのでしょうか。

亀崎国保年金課長 これは広域連合から示された額になるんですけども、広域連合の人件費など、県全体の額から人口比で算出されたものと伺って

おります。

松尾数則分科会長 質疑がなければ、歳入の質疑に入ります。あればここで受けますけれど。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、審査番号⑤についてはこれで終わりたいと思います。職員入替えのため１０分ほど休憩いたしますので、４５分から再開したいと思います。

午後１時３５分 休憩

午後１時４５分 再開

松尾数則分科会長 休憩を解きまして審査を続行いたします。続きまして、審査番号⑥、審査事業があります。審査事業１７番を最初にしたいと思いますので、説明をお願いいたします。

長井子育て支援課長 それでは、一般会計予算審査資料の９７ページをお開きください。審査番号１７番、小野田地区公立保育所整備事業について御説明します。本事業は重点施策２、ひとを創るの具体的施策（１）子育て支援の充実に該当する事業です。事業概要については、本市の公立保育所はいずれも老朽化や定員に対する入所児童割合の不均衡による運営に非効率等の課題を抱えており、それらを改善するために公立保育所再編計画に基づき、まずは山陽地区の公立保育所整備に着手し、それが完了したことから、続いて小野田地区にある日の出保育園の整備を行う事業です。この事業の活動指標は厚生労働省基準による待機児童数としており、令和２年度の１５人から減少と設定しております。事中評価については、児童の健全育成と保護者の就労支援につながる事業であり、計画的に整備する必要があることから、成果とコストを共に現状維持としており、評価点は３７点です。令和４年度予算については９８ページを御覧ください。令和３年度に取得した民有地と現在の保育所の敷地を合わせた敷地の測量調査委託料が３８８万３，０００円、基本設計委託料が１，６９９万８，０００円、事務に必要な消耗品費が７万６，０００円です。財源はまちづくり魅力基金からの繰入金が１，６９９万８，０００円、一般財源が３９５万９，０００円です。この事業における令和２年度の事務事業評価については９９ページを御覧ください。令和２年度は用地取得について所有者との交渉が主な業務であったことから旅費３万

2, 000円の支出のみです。用地取得については令和3年9月議会において用地購入費及び補償金の補正を議決いただき、12月末までに用地取得に関する全ての手続を終えたところです。令和4年度以降の計画については100ページをお開きください。令和4年度の予定事業完了後は、令和5年度に地質調査事業、事前家屋調査事業、そして建築工事及び地盤補強工事に係る実施設計を予定し、その後、令和6年度から令和8年度まで地盤補強工事、新園舎建築工事、外構工事を実施し、令和9年度の供用開始を予定しています。当該事業については、働く子育て家庭の支援のための根幹となる事業であり、児童福祉の充実に資することから、計画通りの遂行に努めてまいります。説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員から質疑を受けます。

山田伸幸委員 97ページの表で、待機児童数が令和2年は15人となっているんですが、令和3年はどうだったんですか。

別府子育て支援課主幹 令和3年度、令和4年3月1日時点の厚生労働省待機でございますが、33人となっております。

山田伸幸委員 それは小野田地区でということですか。山陽も合わせてですか。

別府子育て支援課主幹 小野田地区、山陽地区合わせた市全体の待機児童です。

山田伸幸委員 内訳を教えてください。

別府子育て支援課主幹 すみません。内訳については、ちょっと手持ちがございません。（発言する者あり）年齢の内訳ということでよろしいでしょうか。

山田伸幸委員 はい。

別府子育て支援課主幹 全員がゼロ歳児でございます。

吉永美子委員 実際にはそれだけの待機がおられるけど、市としては、移動に 30 分以内であれば待機とは見ないということで、山陽小野田市内には待機がないという考え方じゃなかったでしたっけ。

別府子育て支援課主幹 市では子ども・子育て支援事業計画の中で、市全体を一つの区域として保育の需要と供給については考えることとしております。今おっしゃられますのは、ある特定の保育園であれば空きがあるけれども、そこには行かずに待機をするという方は、ここでいう厚生労働省待機の数には含んでおりませんので、今おっしゃられた待機の方については、自己都合待機という扱いにしております。

吉永美子委員 自己都合待機というのは当然あり得るわけですが、そうすると今待機が 33 人ということで、今回、120 人から 170 人に定員拡大ということで、50 人は現在の待機の人数を勘案して 50 人増やすという考え方でしょうか。この定員を 50 人増やす理由を聞いておきたいと思います。

別府子育て支援課主幹 170 人という定員の設定についてでございますが、平成 29 年の公立保育所再編基本計画の策定時、それから令和 3 年 9 月の基本計画改定時にそれぞれ定員の検討を行っております。定員の設定については、まず山陽小野田市人口ビジョンにおける年少人口を基にして、平成 27 年度から令和 2 年度までの年少人口、就学前児童数及び保育需要量の割合から就学前児童数及び保育需要量の将来見込みを算出しております。これによれば、令和 2 年度から令和 12 年度にかけて年少人口は減少していくものの、保育需要量はほぼ横ばいで推移していく見込みとなりました。さらに計画策定時点、改定時点で把握しうる限りの私立保育所の定員変更等も考慮いたしまして、令和 12 年度における保育需要量を満たすための日の出保育園の定員を検討して、170 人と設定をしたものでございます。

山田伸幸委員 今言われた 33 人はゼロ歳児であるとお聞きしたんですけれど、この 33 人全員を受け入れようとする、保育士は 11 人必要だと思います。そういった保育所の育児室といいますか、それがそろっていないと受け入れられないわけですが、今どういった状況でしょうか。

別府子育て支援課主幹 児童を預かるためには、当然場所と保育士が必要になります。今おっしゃられたとおりで、ゼロ歳児については保育士1人で3人の児童まで預かることができますので、33人の児童を預かろうと思えば、保育士は最低11人必要ということになります。それから保育空室の広さについても基準がございます。ゼロ歳児であれば、1人当たりにつき1.98平方メートル必要というものがございますので、この待機児童等も考慮しながら、来年度の基本設計に取り組んでまいりたいと考えております。

山田伸幸委員 1.98となると、1部屋に4人程度しか入れないんじゃないかな。4人はあり得ないので、1部屋で3人と見ると、非常にもう部屋ばかり必要になってくるので、これを全部、日の出保育園で受け入れるというのは絶対無理だと思うんですけど、今の基本的な方向としてはどういう考えでしょうか。

別府子育て支援課主幹 来年度以降、基本設計から取り組んでいくことになりますが、この待機児童33人全員がゼロ歳児という状況を鑑みると、簡単に考えれば、これを全部ゼロ歳児に定員を割りふればいいのではないかなと思うんですが、実際にはゼロ歳児をその保育園で受け入れて、その子が今度1歳児に上がっていく、次は2歳児に上がっていくということを考えると、0、1、2、3、4、5と年齢が増えるにつれて、基本的には定員というのは増えていかないとおかしくなります。したがって、33人全部をゼロ歳児の定員に割り充てることができるかというところとなかなかそうではありません。この辺の状況については、今後の将来予測も見据えながら定員設定と部屋の必要な広さについて考えながら、全体のレイアウトについて設計していきたいと考えております。

山田伸幸委員 こういった子育てをする上で、そういった施設的な充実というものも定住の一つの要因になってくるのではないのか。このまちで面倒を見てもらえないなら、隣町でという話になっていこうかと思うんですけど、やっぱりそれを防ぐ意味でもなるべく本市の中でそれをどう受入れていくのか。例えば、それを5園ぐらいに分散して受け入れていくとか、いろいろ手法があろうかと思うんですけど、基本的にはどういった方向で考えておられるんでしょうか。

別府子育て支援課主幹 保育所には御存じのとおり公立だけでなく私立の保育所もございますので、基本的には市の保育需要については、私立と公立を合わせて満たすことができればよいというふうに考えております。公立には公立の役割があるというふうに考えて、公立保育所再編基本計画も策定しておりますが、私立の定員の受入れ状況も十分に勘案しながら日の出保育園の定員については設定してまいりたいと考えております。

山田伸幸委員 では、私立でゼロ歳児を見る保育所というのは、皆見ていただけるのでしょうか。

別府子育て支援課主幹 どの園もゼロ歳児については受け入れていただいております。

奥良秀委員 ちょっと聞き漏らしたんですけど、この待機児童３３人というのは、公立保育所に入れない児童が３３人ということによかったですか。

別府子育て支援課主幹 公立と私立を合わせての数でございます。

奥良秀委員 今からいろいろな設計を立てられる中で、やはり今言われたように役割というところを保育園でも公立と私立で考えていかないといけないと思いますし、なおかつ人口ビジョンの中では年少は減っていくと今言われましたが、減っていくのであれば、どういう割り振りをしていくかきちんと考えていかないと、民業圧迫にもなっていくと思います。その辺はきちんと考えておられるのでしょうか。

別府子育て支援課主幹 保育所を運営していく上で一番重視すべきことは、市内で待機児童を発生させないということだと考えております。保育を必要とする全ての方が適切な保育を受けることができるよう、今後とも中長期的な状況の変化に応じて、その時々で最適なサービスを提供できるような体制の整備に努めてまいります。１７０人という定員の設定は、あくまでも市内の保育需要と保育所定員とを比較して、保育が必要な方に適切な保育を提供することができるように設定を行ったものです。今後も出生数や保育需要の動向、また、私立保育所の受入れ状況等を注視しながら、保育需要の大幅な増減が見込まれる状況となった際には、その時点で改めて適切な定員設定についての検討を行い、保育の提供が過

剰となる状況が生じる場合は、私立保育所での受入れ状況も勘案の上、厚陽保育園をはじめとした公立保育所の規模縮小や廃止も含めて、市の保育提供量の適切な調整に努めてまいります。

奥良秀委員 今言われたとおり過剰にならないようにというのは大事だと思います。保育園しかり、あとは山陽小野田市には幼稚園も公立、私立とあると思うんですが、その辺の情報交換とか空きとか、あとはサービスの内容で類似しているところがないかというところは、きちんと調査されていますよね。確認です。

別府子育て支援課主幹 私立保育所については、子育て支援課では新制度に移行した保育園については、運営費の支払等に関わることができておりますが、どうしても旧制度の幼稚園につきましては、ちょっと関わりがまだ十分に持っていないということは認識しております。必要な情報交換等につきましては、今後も積極的に行っていかなければいけないというふうには感じております。

奥良秀委員 国の流れの中で、総務省、厚労省等で子供家庭庁という話もあるんですが、そういった流れの中を考えていけば、もう始めておかなければいけない課題だと思うんですよね。箱ばかり作って、実際、人がいなくなって、その箱をどうしますかという話になってきますので、やはり、私立の保育園、私立の幼稚園というのは、もう今の段階でどんどん話し合いをしていかなくては、やっぱりパイの奪い合いになっていくと思うんですよね。だからその辺をきちんと考えていただきたいんですが、もう一度ちょっと質問させていただきます。

別府子育て支援課主幹 我々は、組織規則で定められた事務分掌に基づいて仕事をしております。委員のおっしゃられることは、十分認識しております。現状ではその組織規則の中で定められていない私立の旧制度の幼稚園の部分なんかについては、まだちょっとその組織規則で十分に定められていない部分でございますので、まだやはり不十分などところがあるというふうには感じておりますが、子供を預かる施設ということであれば、保育園も幼稚園も変わりはありませんので、今後については、国の動向等も見ながら十分に連携を取っていかなければならないと感じております。

奥良秀委員　やはり山陽小野田市で待機児童がいるということは、どう見てもあまり良くないと私は感じております。その待機児童をなくす一つの役割としましては、民間の力を借りるといったところも大事だと思っております。そういったことであれば、ゼロ歳児は保育園とか市のほうにみてもらったりとか、いろいろすみ分けできると思うんですよね。その辺をきちんと考えていただいて、今後運営をしていかないと、どうしても空きの建物が増えていったりすると、きちんと制度設計できてたのという話になってきますので、その辺はもう一回、制度設計を見直されたほうがいいと思います。

白井健一郎副分科会長　さっき私が聞き漏らしたのかもしれませんが。待機児童 33 人というのは、厚生労働省基準ですよ。いわゆる自己都合待機を入れたら何人になるんでしょうか。

別府子育て支援課主幹　厚生労働省待機が 33 人、自己都合待機が別に 17 人いらっしゃいます。

大井淳一郎委員　では別の話をします。測量とかされます。あそこは低いということで、かさ上げ等を検討されていると思うんですが、現時点での方針を教えてください。

別府子育て支援課主幹　建設予定地の標高は、おおむね 1.1 メートルから 1.9 メートル程度というふうに考えております。今後、来年度、基本設計と一緒に測量も行う予定でございますので、その辺りの高さについても十分に測量を行って、ハザードマップ等と見比べて必要なかさ上げについてはしっかり対応してまいりたいと思います。

大井淳一郎委員　現時点、敷地等の関係で、2 階建てという方針ですが、万が一のときは避難で 2 階に上がることも想定されていると思います。現在、建設も完成間近のねたろう保育園のように 2 階に逃げていったときにスペースがちゃんとあるのかというのが心配されるところなんです、その辺はいかがでしょうか。屋上とか設けるんですか。

別府子育て支援課主幹　あその建設候補地でどのようなレイアウトができる

のかというのは、実際まだ素人である私の頭の中で考えたものがある程度ですが、例えばもう遊戯室自体を2階に持っていかとかというようなことも可能なのではないかというふうに考えております。遊戯室を2階に持っていくことができれば、十分に広いスペースが2階に設けられるということになりますので、やはり低い土地に建てる建物ということで、浸水した場合の避難場所なんかを考えると、そういうレイアウトも有効なのではないかというふうには考えております。

山田伸幸委員 以前、現地を見せていただいたときにもちょっと話したんですけど、すぐそばを水が流れておりますよね。例えば、かつて江汐湖から大量の用水が流れ出て、あの辺り一帯を水浸しにさせたということがあったんですけど、そういったときにも耐えうるようなものでないといけないと思うんですね。その辺の想定をすると、今の高さから更にかさ上げをしていかないと対応できないように思うんですけど、これをやり過ぎると今度は道路面との段差ができてしまうんですね。その辺でバランスを取っていかなくてはいけないんですが、もう基本設計にその辺は委ねるということでしょうか。

別府子育て支援課主幹 建設予定地のハザードマップが高潮、津波、洪水と各種定められております。洪水ハザードマップにつきましては、昨年3月に更新をされておまして、最近のゲリラ豪雨等も含め、その辺も考慮したマップになっておると思いますが、それでいくと建設予定地は1メートルから3メートルの浸水想定区域ということになっております。今おっしゃられたように、これだけの浸水が想定される区域に保育園を建てるわけですので、そこについては十分に対応できるような建物にしないといけないというふうに考えております。その一方で、ねたろう保育園のときもそうでしたが、バリアフリーのことを考えると、あまりかさ上げをしてしまうとスロープの勾配がかなり急になるというようなこともあって、その辺との兼ね合いもかなり悩んだという経験があります。この度建てる日の出保育園についてもその辺りの兼ね合いも考えながらとは言え、やはり一番は安全を最重視しなければなりませんので、しっかり設計に取り組んでまいりたいと思います。

白井健一郎副分科会長 今の浸水の件ですけれども、1メートルから3メートルという予測だと聞きましたが、例えば地震のときの津波ですよね。東

北の大震災のときも、もう本当に20メートル、25メートル上がるなんて誰も予想していなかったということを考えれば、やっぱり上に行けるだけ行っとくというのが大切なことだと思うんですよ。あの辺だったら、例えば結構高い10何階建てのマンションがありますね。その上のほうまで地震のときには上がっていけるような契約を持ち主と結んでおくとかですね。あと、ちょっと分かりませんが、くし山の工事をしている、自動車ですっと山陽本線の上を通る1車線の道がありますよね、陸橋で。そこなんかも結構高いと思うんですよ。ちょっと予測が最大3メートルだから、4メートルあればいいとか、5メートルあればいいとかではなくて、やっぱりそういうふうに念には念を入れる姿勢が大切ではないかと思いますが、どうでしょうか。

別府子育て支援課主幹 今御指摘のあった津波については、ハザードマップでいけば、0.3メートルから2メートルの浸水想定区域となっております。浸水対策等につきましては、当然念には念を入れた設計にしたいとは思いますが、とはいえ何に基づいて設計するかということになると、やはりその辺は定められたハザードマップ等に基づかざるを得ないかなという感じもしております。実際に、日の出保育園につきましては、近隣のマンションの方とお話をして、万が一のときにはちょっと避難場所とさせてほしいというような話もしておる実績もありますので、建設後、新しい日の出保育園についても、その辺りは十分園児の安全を考慮した運営に努めていきたいと考えております。

福田勝政委員 海拔のことを言われましたけど、あそこは海拔何メートルですか。

別府子育て支援課主幹 この度購入した土地について申しますと、1.1メートルから1.9メートル程度というふうに考えております。

福田勝政委員 それと鉱害ですね。厚狭のねたろう。厚狭も炭鉱がすごい多かったんですよ。あそこは別に炭鉱の鉱害の話はなかったですか。

別府子育て支援課主幹 それは日の出保育園の建設予定地について、ということではよろしいでしょうか。

福田勝政委員　ねたろうのほうは。

松尾数則分科会長　また後でやるから。

大井淳一郎委員　心配されるのは、古洞とかあの辺にあるのかなと。そこにもあるんじゃないかということで、今後、地質調査で明らかになるんですが、大体どういった情報をつかんでおられますか。

別府子育て支援課主幹　今時点で、その辺で得ている情報というのはありません。

奥良秀委員　次は交通渋滞の話です。まだ青写真ができていない段階で質問するのはどうかと思うんですが、県道が今からどんどんきれいになって2車線化していきます。その交差したところに日の出保育園を建設する予定ですけど、特に夕方は、送迎の車と帰宅の車がかなりぶつかり合うような感じで大変危険な状況になっているんですが、その辺の何かお考えは持たれているでしょうか。

別府子育て支援課主幹　道路への出入りのしにくさについては、以前から御指摘いただいております。今、御指摘のあった県道については拡幅工事中でございます。保育園の建設の中でできる対策といえば、駐車場のレイアウトを例えば一方通行にするなどして交差点から遠いところに出口を持ってくるなどということができようかと思いますが、そもそも北側の市道が、例えば道が広がるなどして、出入りがもっと根本的にしやすくなればいいというのはもちろん感じておりますので、その辺りにつきましては、今後、市道を管轄する土木課とも協議、検討を行ってまいりたいと考えております。

吉永美子委員　審査事業18番で、ねたろう保育園に行きます。ガラス文化の部分では、ねたろう保育園に25日に見させていただきますが、ガラス文化という部分を取り入れていただいております。この日の出保育園ではどのように考えておられるかということです。

長井子育て支援課長　委員のおっしゃったように、ねたろう保育園はガラス作家の先生と市民の皆さん子供たちとの共同制作ということで、今度見て

いただきますけれども、大変すてきな作品をねたろう保育園の廊下に設置することができました。先日見ていただいたときには、まだ殺風景な廊下だったんですけれども、ガラス作品を設置することで本当に優しい雰囲気で題材が笑顔になっていますので、本当にいるだけでここにこした温かい気持ちになるような保育園の雰囲気になりました。自画自賛ですが、大変いい試みだったなと思っておりますけれども、また日の出保育園につきましてもこういった形になるか分かりませんが、何らかの形で取り入れることは検討していきたいと思っております。

大井淳一郎委員 送迎の車が今は細い道を入っていく。今度、建て替わったら主に職員だからあまり大したことないという認識かもしれませんが、この前、現地視察に行ったときは、通常的車も結構行き帰りにあって大変危険な状況であります。あそこ暗きよとか、そういったいろんな方策が求められるところなんです、これについての方針はいかがでしょうか。

別府子育て支援課主幹 御指摘の道路は保育園の西側の道路ということで、ここについては市が管理する市道ではございませんで、自治会管理の私道ということになっておるそうです。

大井淳一郎委員 土地改良区は絡んでいるんですか。

別府子育て支援課主幹 そこについては絡んでいるという情報は聞いておりません。

大井淳一郎委員 その道路の状況も求められるんですが、今園舎が建てられているところが園庭になるんですが、園児の安全も考えたときにその細いところに出るというのは非常に危ないなと思っております。ですから新しい園舎、それから今後、園庭になる予定のところへのアクセスですよ。間に障害物とかがあってはいけないものですから、その辺のアクセスについても検討されるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

別府子育て支援課主幹 間にある水路と通路について申しますと、昨年9月の補正予算で土地購入の予算を付けていただきまして、土地の購入を進めていくと同時に、間にある水路と通路、いわゆる赤字と青字でございますが、この利用状況等についても地元の方に話を聞くなどしてまいり

ました。その結果、以前はここについては利用状況を鑑みながら、場合によっては用途廃止等もできるのではないかと考えておりましたが、話を聞く限りでは通路につきましては、現在でも地元の方が生活道として使っているという状況が見えてきました。それから、水路につきましては東側に田んぼがありますが、ここの農業用水路としてかつては使われていたようではありますが、現在この用途では使われていないということが分かってきました。しかしながら、この水路をずっと東のほうにたどっていくと、随分東側につながる住宅地のほうまでつながっておりまして、ここの水路を完全になくした場合の影響というのはちょっとかなり大きくなるのではないかと懸念を持ちました。したがって、利用状況を勘案すると通路も水路も完全になくすということは、ちょっとこれはやはり難しいのではないかと考えております。通路につきましてはちょっと場所を変える、付け替えるとか、現在の場所のままでレイアウトを考えると、それから水路につきましてはどうなるかちょっと現時点では分かりませんが、上に蓋をすとか、地中に埋設される箱型暗きょ、ボックスカルバートというらしいですが、こういったもので処理するかななどを検討して、保育所の使い勝手と地元の方の利便性と両方損なわないような手法について、今後考えていきたいと考えております。

松尾数則分科会長 以上、質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
それでは、審査事業１７番についてはこれで質疑を終了いたします。次は審査事業１８、これはねたろうのほうですね。

長井子育て支援課長 それでは、資料の１０１ページをお開きください。審査番号１８番、ねたろう保育園運営事業について御説明いたします。本事業は重点施策２、ひとを創るの具体的施策（１）子育て支援の充実に該当する事業です。事業概要については、本市の公立保育所はいずれも老朽化や定員に対する入所児童割合の不均衡による運営に非効率等の課題を抱えており、それらを改善するために公立保育所再編計画に基づき、まずは山陽地区の公立保育所整備に着手し、それが今年度末をもって完了したことに伴い、令和４年４月からねたろう保育園として開園し運営していく事業です。この事業の活動指標も先ほど御説明した小野田地区公立保育所整備事業と同様に、厚生労働省基準による待機児童数としており、令和２年度の１５人から減少と設定しております。評価点は３７

点です。令和４年度予算については、１０２ページをお開きください。報償費５万６，０００円、需用費１，８７９万２，０００円、役務費５７万１，０００円、委託料２９７万７，０００円、使用料及び賃借料２３４万５，０００円、負担金、補助及び交付金２８万３，０００円、その他７万６，０００円です。財源は子ども・子育て支援交付金として国庫補助金及び県補助金がそれぞれ１万７，０００円、保育所使用料等２，０２８万９，０００円、一般財源が４７７万７，０００円です。ねたろう保育園は平成２９年度に基本設計に着手し、５年間かけ完成いたしました。新年度４月１日から保育を開始いたしますが、子どもたちが安心して笑顔で過ごせるよう努めてまいりますので、委員の皆様には今度とも温かく見守っていただきたいと存じます。説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員から質疑を受けます。

山田伸幸委員 先ほど同様に、令和３年度現在の待機児童はどういう人数になっていますか。

別府子育て支援課主幹 令和３年度の待機児童は先ほど申し上げた３３人になっております。

吉永美子委員 前に施設を見せていただいて、大変すばらしいものができたと思います。入口のところにあるモニターには何が映し出されるのでしょうか。

別府子育て支援課主幹 太陽光発電の発電状況が映し出されることになります。

吉永美子委員 太陽光発電を取り入れることによって、どれぐらいの経費削減を見通しておられるのでしょうか。

別府子育て支援課主幹 太陽光発電につきましては、２０キロワットの発電量のものが付いておりますが、売電をするわけではございません。自分の園で消費する電力について、あくまでも消費するというものでございます。申し訳ありませんが、幾らぐらい経費、電気代の削減になるかとい

う試算は持っておりません。

山田伸幸委員 そのシステムには蓄電池は付いているのでしょうか。

別府子育て支援課主幹 蓄電設備はございません。

奥良秀委員 見学させていただきまして、誠にありがとうございます。ただ、ちょっと気付いた点がありまして、よく保育園や幼稚園等々でお迎えに来た際に、非接触で確認ができるような体制になっております。今回、保育園を見させてもらったときには、そういうふうな電子機器がまだ付いてないのかもしれませんが、アプリとか携帯とかで保護者の方が迎えに来たときには来ましたよということで、先生が別にいなくてもチェックできるような様式を今取り入れられているところがあるんですが、今後、ねたろう保育園はどういうふうな体制を取られていきますか。

別府子育て支援課主幹 登降園管理につきましては、令和4年度から、ねたろう以外の日の出保育園、厚陽保育園でも、コドモンという保育業務支援システムを導入する予定にしております。これを使いますと、例えば、親御さんが持っておられるスマートフォンにQRコードを写して、それを読み取るQRコードリーダーで登園の記録ができるとか、退園の記録ができるとか、そういったシステムについては取り入れる準備を進めておるところでございます。

奥良秀委員 今言いたかったのは、入口にタッチパネルか何かがあって、登園したら暗証番号を入れて登園しましたよと、帰るときにはまた暗証番号を入れて退園というか、帰ったことが分かるようになっている、そういったシステム、ICT化を進めるつもりはあるかをお聞きしました。

別府子育て支援課主幹 委員がおっしゃられたようなシステムを取り入れる予定で今準備をしておるところです。

山田伸幸委員 ねたろう保育園では、ゼロ歳児は何人受け入れられるのでしょうか。

別府子育て支援課主幹 15人でございます。

吉永美子委員 今ICT化ということが出ましたが、予算が出て、保育士の負担軽減と保護者等の利便性が高まるということで、令和4年度からICT化が始まるということで、もう準備は完全に終わっていかうということで、あと保育士の準備というか、パソコンの準備も完全にできていて、ほかの園も含めてですけど、令和4年度からできるようになっているということでよろしいですか。

別府子育て支援課主幹 今時点で準備が完全にできていると言われると、まだちょっと完全にはできておりません。もう本当に今週、来週の頭ぐらいには機器の納品を受ける予定になっておりますので、その機器の納品を受けた後、必要な設定等を行って、4月1日からの使用にはしていきたいと思っております。

大井淳一郎委員 医療的ケアを必要とする方の受入れについてです。現在、統合前の保育園にいらっしゃる方は来年度には卒園されているかもしれませんが、ねたろう保育園で対応するという理解でよろしいでしょうか。

別府子育て支援課主幹 おっしゃるとおりです。

大井淳一郎委員 御存じのように法律改正によって、この度の県議会でも医療的ケアを積極的に支援する体制を作っていくわけですが、その方の卒園後もニーズあると思いますので、対応すべきだと思います。今後もねたろう保育園で対応するというのでしょうか。

別府子育て支援課主幹 今は出合保育園に看護師を配置して、受け入れております。令和4年度からは、ねたろう保育園に看護師を配置して引き続き受け入れていきたいと考えております。

大井淳一郎委員 今後、日の出保育園とかもいろいろあるじゃないですか。そのニーズに応じて配置していくのか。それとも、もうねたろうありきなのかということですね。

別府子育て支援課主幹 原課としましては、1人よりも2人という思いは持っておりますので、そういった検討は行いながらも、当面はねたろう保育

園で行っていきたいと思いますが、状況に応じて、そこは柔軟に対応していきたいと思います。

山田伸幸委員 給食設備が乾燥式になるんですかね。設置されていたと思うんですけど、アレルギーへの対応はどのようにされているのでしょうか。

別府子育て支援課主幹 それこそ調理師、栄養士が何回か、ねたろう保育園に行って徐々に準備を進めておるところでございます。アレルギー食については、現在はほぼ手作業みたいな感じで管理して事故のないように細心の注意を払いながら対応しておると聞いておりますが、令和4年度以降につきましては、給食管理のアプリなんかも導入を今考えておりますので、より強い体制でのアレルギー対応ができるように取り組んでいきたいと考えております。

山田伸幸委員 今現在、アレルギー対応の必要な児童は何人ぐらいいるのでしょうか。

長井子育て支援課長 正確な人数は資料を持ち合わせておりませんが、今年度は人数が少なかったように記憶しております。正確ではないですが、本当に1桁台、公立5園合わせても1桁台の人数でした。

奥良秀委員 今回、初めてねたろう保育園でガラスの芸術作品を作られ設置されたということで、ここの園児にとってはガラスの芸術に携わる機会が増えてとてもいいなと感じております。ただ、保育園というのはまだほかにもたくさんありますし、ここだけというのは市民感情からしていかなものかなと思います。もっと言えば、もっとほかにもいろいろなところがあると思いますが、その辺の兼ね合いはどういうふうに感じておられますか。

別府子育て支援課主幹 この度、ねたろう保育園に設置したガラス作品につきましては、既存の保育園3園を統合して新しい一つの園を造るということでございましたので、下津、出合、津布田保育園の園児には全て参加していただいて、作品を一つ一つ作っていただきました。ガラス文化の発展というのは、市にとって重要なこととは十分認識しておりますが、ちょっとそこをどんどん積極的に推進していくというのは子育て支援課

の立場では、そこについてはあまり言うことができません。ただ、今後建て替える日の出保育園につきましては、またそういったものを取り入れて、すてきな園づくりにしていきたいなというふうには考えております。

長井子育て支援課長 補足させてください。ねたろう保育園のガラス絵画につきましても、統合する保育園の在園児だけでなく、一般の方にも公募させていただきました。一般の方からも60人程度、御応募いただいて参加していただいております。ただ、コロナの影響で、きららガラス未来館が休館になった時期と重なりまして、日程が遅くなってしまい、日程変更になったことから御参加いただけなくなった方も少し出たんですけれども、一般の方にも参加していただいております。

奥良秀委員 私が言いたいのはそうではなくて、要は、ゼロ歳児から保育園に入れますので、ゼロ歳から5歳、6歳までの子どもがそういうふうな山陽小野田市のガラスの芸術を見る機会というのは、今ねたろう保育園だけですよねと。それは、山陽小野田市全体を見たときに、何かしら不公平を感じるところはないでしょうかということを行いました。だから、今後そういう不公平を解消していくという考えはあるかどうか。ここの担当課だけで解消できることじゃないでしょうが、今回、ねたろう保育園というのはここの課の仕事ですから、実際問題、始められたのはここが最初ですよ。であれば、どういうふうなお気持ちなのかをお聞きしているだけです。

長井子育て支援課長 ガラス文化ということだと、ガラス作品を設置するのはねたろう保育園が初めてです。委員のおっしゃるとおりです。ガラス展を3年に一回、本市で開催したりということもございますので、また、そういった機会を通じて担当課とも協議しながら、少しでも保育園、幼稚園の皆様にもガラス文化を鑑賞していただける機会というのを検討していきたいと思います。

奥良秀委員 実際、何人児童がいらっしゃって、ねたろう保育園に何人入るかわかりませんが、やはり大多数の人はもう見れない、触れる機会がないですよ。だから、そういうところを山陽小野田市全体としての考えでやれるのであれば、やはり平等にやっていただきたいなというところが

あります。次に安全性です。東日本大震災が起きてかなりたちますが、やはりガラスというのはきれいな1面もあるものの、地震等々起きたときには危険物にも変わります。こういった危険物に対する安全性というのは、どこまで担保されているのでしょうか。

別府子育て支援課主幹 この度は、きららガラス未来館の作家さんに業務を委託して作品を作っていただきました。作家さんにやはりその辺りのことは十分考慮していただいております。設計の中で、ガラス飛散防止フィルムをきちんと貼るとか、そういった面で十分安全にできるような対策については取っていただいております。

奥良秀委員 お子さんですからどんなことをするかは、私たちが想像する以上のことを多分されると思いますので、その辺はやはり安全面というのはかけて損はないと思います。きちんと見る環境も大事ですけど、やはりけがをしない、そういったところもきちんと考えて、今後も見守って安全を重視していただきたいと思います。

白井健一郎副分科会長 私の理解が正しかったか分かりませんが、奥委員が、ほかの保育園ではできていないから、平等を考えてこちらもしないほうが良かったのではないかと聞いたかったようにも聞こえたのですが。

奥良秀委員 いや、私が言いたかったのは、今回こういうふうに、ガラスの芸術作品を小さいときから触れるということはとてもいいことだと思っています。ただ、その触れる機会がねたろう保育園に入られる方だけであって、ほかの大多数のお子さんはなかなか見えないと。そういうことがあっては、市の方向性としてはちょっと不平等ではないかと。だから、できるのであれば、全市的に考えていけばどうかという話をさせていただきました。

白井健一郎副分科会長 念のために私が付け加えますと、私はねたろう保育園で今回ガラスの作品を作ったのは、非常に何といいますか、やはり皆さん新しいことをするのは本当に勇気が要ることだと思います。例えば、それこそガラスが壊れたらけがをするんじゃないとか、そういうマイナス面を見だすと何もできませんので、本当にいい判断、いい決断だったと私は思っています。ありがとうございます。

松尾数則分科会長 大体質疑も尽きたみたいですので、ここで一旦換気のために１０分ほど休憩を取ります。５０分から再開いたします。次は審査事業１９番です。

午後２時３８分 休憩

午後２時５０分 再開

松尾数則分科会長 休憩を解きまして、審査を続行いたします。続きまして、審査事業１９番、執行部の説明を求めます。

長井子育て支援課長 それでは資料の１０３ページをお開きください。審査番号１９番、子育て支援アプリ導入事業について御説明いたします。本事業は重点施策２、ひとを創るの具体的施策（１）子育て支援の充実及び横断的施策のデジタル化の推進に該当する事業です。事業概要については、妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートすることができる子育て支援アプリを導入する事業です。事業の活動指標はアプリ登録者数としており、初年度を８００人、以後、毎年２００人ずつ増やす目標としています。令和４年度予算については１０４ページをお開きください。使用料及び賃借料のうちサービス利用料６６万円、初期費用１１万円です。財源は子ども・子育て支援交付金として、国庫補助金５１万４，０００円、県補助金１２万９，０００円を当て、一般財源負担額が１２万７，０００円です。この事業の実施により、自治体から子育て世帯に発信する子育て支援情報の提供をはじめ、妊娠期から母子手帳の補完ツールとしての役割や乳幼児の予防接種スケジュールの管理機能など、個々に寄り添った支援が可能となります。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

松尾数則分科会長 執行部のほうの説明が終わりました。委員から質疑を受けます。

大井淳一郎委員 この事業ですが、変な話、誰でも使っていいんですか。

別府子育て支援課主幹 想定としては、お子さんが生まれる前から子育て期ま

です。ずっと使っていただきたいと考えております。

大井淳一郎委員 例えば、子育て世代の方ではない方はどうですか。

別府子育て支援課主幹 どなたでも無料で使っていただくことができます。

大井淳一郎委員 さんようおのだっこというアプリもあって、情報発信をやってくれております。これを導入することによって、さんようおのだっこの役目も終わったのではないかとも思えるんですが、統合とかの考えはあるんでしょうか。

別府子育て支援課主幹 さんようおのだっこは、子育て情報の一元化を目的として、平成22年にウェブサイトの運用を開始しました。その後、平成28年にはスマホ版の運用も開始し、子育てに関する行政情報のほか、各保育所、幼稚園の情報も発信し、多くの子育て世代に対する様々な情報発信を行っております。また、アプリで会員登録をしていただいている方には提出期限がある申請についてプッシュ配信でお知らせを行ったり、直接情報を届ける取組も行ったりしております。さんようおのだっこは運用開始後、多くの方に御利用いただき、一定の効果を果たしてきたと考えていますが、例えば、必要な方にピンポイントで必要な情報を配信するセグメント別の情報発信には対応できていないというような不便も感じておりました。この度、導入を検討している子育て支援アプリはこのポイントも克服しており、例えば、居住地や年代、性別といった属性で絞り込みを行った上での情報発信も可能となります。子育て支援アプリの導入が実現すれば、さんようおのだっこのうちプッシュ通知による情報発信の部分については類似するサービスと言わざるを得ませんので、さんようおのだっこは運用終了の検討についても今後行っていきたいと考えておりますが、サービスの変更により子育て世代の方の更なる利便性の向上につながるものと考えております。

山田伸幸委員 このアプリ、母子モって言うんですかね。これを見ると乳児ぐらいが対象かと思われるんですけど、対象はどの辺りまで広がるんですか。

別府子育て支援課主幹 導入を予定している子育て支援アプリは、母子健康手

帳と併用することにより、妊娠期から子育て期までを切れ目なくサポートするスマートフォンのアプリです。例えば、身長や体重などを登録することにより、子供の発育曲線が自動でグラフ化されたり、その結果に併せて専門家からのアドバイスを受けることができたり、法令や予防接種ガイドラインに準拠した自治体や医療機関の方針や保護者の希望にも沿った予防接種のスケジュール作成も可能です。このほかにも、子供の成長やイベントを日記のように記録することができる機能や紙媒体では伝わりづらい子育てに関する知識を動画で閲覧する機能等もあります。これに加えて自治体からも情報発信することができ、県内の多くの自治体でこのアプリの導入が進めて進められておるものでございます。したがって、妊娠期から子育て期までずっと一貫してアプリについては使っていただきたいというふうに考えております。

山田伸幸委員　ですから、子育て期というのは大体何歳ぐらいを目安にしておられるのでしょうか。

別府子育て支援課主幹　児童福祉法上でいうと、児童というのは18歳、高校3年生の年齢までになりますので、その辺りの年代までの方の保護者さんを想定しております。

吉永美子委員　大変いいことなんですけど、山陽小野田市独自の名前をサービス名称で提供可能となっていて、105ページの右側に萩市のことが載っていますが、山陽小野田市民でございますと意識していただくために、こういう名称の使用は考えておられますか。

別府子育て支援課主幹　名称については今後考えていきたいと思っております。

奥良秀委員　関わられる病院というのは、大体、産婦人科か小児科とかがお母さんに関わられると思うんですが、そういったバナーとかは作られる御予定はありますか。

別府子育て支援課主幹　現時点で、その運用の詳細等についてはまだ決まったものはございません。

奥良秀委員　予防接種といったものは自分だけでは選択はできません。病院に

行って、いつがいいですよと予定日を決めていくとは思いますが、そういったものも全て窓口に行くのではなくて、このバナーから自分が行きたい小児科とかを全部選択ができて、もうこれさえあれば大体のことが分かるというものを作っていただければ、完璧かなと思っております。そういう張り付けができるものはどんどん張り付けていただいて、お母さんがこれをダウンロードすれば、ほとんど全ての情報が分かるようなものを作られたほうがいいんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

別府子育て支援課主幹 このアプリについては、大きな一つの売りとして公共が提供している公式サービスであると言われております。公共がお届けする情報ですから、安心して閲覧してくださいというようなことを言っております。したがって、民間の例えば、今は市のホームページ等でやっておるお金をいただいて、広告を貼り付けるというようなことができるかどうか確認しておりませんが、アプリの中の機能で、お住まいの近くの医療機関とか子育て支援の施設とかを地図上で確認することができて、そのリンクを張ったりできると聞いておりますので、今御指摘のことについても対応できるように検討していきたいと思っております。

吉永美子委員 先ほど名称をこれから考えますと言われてましたが、導入時期はいつですか。

別府子育て支援課主幹 予算を議決していただきましたら、4月早々に契約の準備を進めていきたいと思いますが、契約してからやはり1か月から2か月程度は準備で掛かると聞いておりますので、納入は早くても6月ぐらいからスタートできればと考えております。

吉永美子委員 この予算の中で、サービス利用料というのは66万円ですね。年度で登録者数を増やしていきたいとなっているけど、金額が一緒ということでは人数が極端な話、6万人になろうが、この金額でいけるということでしょうか。

別府子育て支援課主幹 おっしゃるとおりです。月額が5万5,000円、これは登録人数が何人になろうがこの金額ということです。

白井健一郎副分科会長 先ほどどなたから、誰でもこのアプリを利用できる、そのほうが好ましいみたいな話がありましたが、一般的にその情報というのは受け手が広がれば広がるほど中身が薄くなります。例えば、何月何日に健康診断をやりますという情報を流すときに、やっぱり、それは受け手が誰か分からない人にまで流れていたらちょっと怖いんじゃないでしょうか。ということで、本当に母子手帳に代わると言いますから、例えば、受け手を両親と子ども、家族に絞るのか、あるいは先ほど言われたように誰でも利用できるとするのか。私は今絞ったほうがいいという考えも言いましたけど、一方で子どもは社会の財産といいますか、もう利用したい人はみんな利用したらいいんじゃないかという考え方にも賛同できるところもありまして、まだはつきり分からないんですけど、その点はどうでしょうか。

別府子育て支援課主幹 これにつきましては、あくまでもこれは子育て支援アプリでございます。アプリ自体は市は会社にお金を払いますが、利用者はお金を払う必要はありませんので、どなたでもダウンロードしようと思えばダウンロードできますが、あくまでも中で見れる情報は子育てに関連する情報でございます。それから市から発信する情報も子育てに関する情報でございますので、誰が利用していただいてもいいんですが、子育て世代でない方にはあまり役に立ちません。それから特定の方に先ほどセグメント別配信ができると申し上げたと思うんですが、これはその情報を必要とする方にピンポイントで対象を絞って情報をお届けすることができるという機能でございますので、一定のお住まいの地域の方だけに情報を届けるとか、そういう本当に必要な情報を必要な方にお届けするという取組は可能というふうに考えております。

白井健一郎副分科会長 それは分かるんですけども、情報を利用してサービスするのは当然ですけども、この場合だったら、子どもの安全とか、やっぱり先ほど言ったように何月何日どこにたくさん子どもが集まりますという情報を無制限に流すと、やはり怖い。例えば、それが危険という面と、あとそれから非常に率直に申し上げて児童ポルノの問題もありますよね。例えば、健康診断のところに、お子さんが服を脱ぐようなところに無制約に誰が来るか分からないという状況は、例えば、親御さんの気持ちに立つとちょっと怖いと感じるのではないかとは思いますが、私はそれを今指摘したんですけども、どう思われますか。

別府子育て支援課主幹 その辺りについてはおっしゃるとおりだと思います。

市から情報を発信するケースにつきましては、あくまでもこのアプリに登録していただいて、子育て世代の方に絞って情報発信できればというふうに考えております。その辺りについては、子育て世代でない方がこのアプリをダウンロードしようとしたときに、それを制限する手法というのは恐らくなかなか難しいのではないかと思いますので、あとは運用の中で、子供にそういう危険が及ばないような運用の仕方というのは検討してまいりたいと思います。

山田伸幸委員 これは利用者からの相談機能というのではないのでしょうか。

別府子育て支援課主幹 機能としてはありますが、また、お金が別途必要になりますので、それは今後検討してまいりたいと思います。

山田伸幸委員 特に子育て中に困るのが夜中の対応とか、あるいは助産師や保健師からのアドバイスを受けたい場合は、一応そういう準備はあるけれど、別途、予算を立てて市が提供するサービスになるということでしょうか。

別府子育て支援課主幹 その年代、年代に応じて有効な動画の配信サービスなんかについては、この母子モを使って可能なんですけど、個別の相談に個別に対応するということについては、先ほど申し上げた別途追加の費用が掛かるという状況でございます。

長井子育て支援課長 若干補足させてください。山口県が令和4年度4月から山口子育てA I コンシェルジュという事業を開始いたします。こちらがスマートフォンのライン機能を活用して、365日24時間A I が相談に乗って回答するという事業が始まります。保護者の方が入力された文章や単語をA I が分析して、質問やお悩みに回答することになっております。この中の回答で、それぞれの市町によって状況が変わっており、それぞれ市町で特色あるものについては市町で回答を作成しておりますので、そちらを御案内するようなことも考えてまいりたいと思っております。その中にメニューから医療機関の情報や専門的な相談窓口の案内等もあると聞いております。

松尾数則分科会長 審査事業19をこれで終わりたいと思います。（「はい」と呼ぶ者あり）続けて、審査事業20、21は関連しておりますので、一括で審査したいと思います。まず20番から説明をお願いします。

長井子育て支援課長 それでは資料の107ページをお開きください。審査番号20番、出産祝金給付事業について御説明いたします。本事業も、重点施策2、ひとを創るの具体的施策（1）子育て支援の充実に該当する事業です。事業概要につきましては、次代を担う子どもの誕生を祝い、健全育成を図るとともに、子育て世代から選ばれ住み続けてもらえるまちとなるよう、本市に住所を有する新生児の保護者へお祝金をお渡しするものです。資料の109ページをお開きください。制度の概要をお示ししておりますが、祝金の額は新生児1人につき5万円で、令和4年4月1日に出生した新生児から対象といたします。支給要件は、出生時に養育者が本市に住所を有していること、新生児が養育者と同一の市内の住所地に登録されること、申請の際に新生児及び養育者が引き続き市内に住所を有すること、生活保護利用世帯ではないことです。子育て支援課に申請書を提出していただき、支給要件に該当することを確認した後に申請者又は代理人の口座に振り込むこととなります。この制度の周知方法については、妊娠届や出生届を提出された際にチラシを配布することや市広報、ホームページを通じた広報、児童手当や福祉医療助成の手続きに来られた際に御案内すること等を予定しております。事業の活動指標は祝金の対象者数としており、令和4年度から令和6年度まで毎年度350人としております。令和4年度予算については108ページをお開きください。出産祝給付金として1,750万円、通信運搬費5万9,000円、消耗品費1万9,000円、印刷製本費1万4,000円を計上しております。財源は、ふるさと支援基金1,759万2,000円の繰入によるものです。続いて、111ページをお開きください。審査番号21番、入学祝金給付事業について御説明します。資料の113ページをお開きください。制度の概要をお示ししておりますが、対象者が小学校入学を迎える児童の保護者となる以外は出産祝金給付事業と同趣旨の事業で、祝金の額も小学校新入学児童1人につき5万円で、令和4年4月に小学校に新入学する児童から対象といたします。支給要件は、小学校入学時に児童及び養育者が本市に住所を有していること、申請時において、児童及び養育者が引き続き市内に住所を有すること、生活保

護利用世帯ではないことです。今、申し上げた要件を満たせば、入学先の小学校は市内外を問いません。申請方法等は出産祝金と同様です。事業の活動指標は祝金の対象者数としており、令和4年度から令和6年度まで毎年度500人としております。令和4年度予算については112ページをお開きください。入学祝給付金として2,500万円、通信運搬費8万4,000円、消耗品費2万9,000円、印刷製本費2万円を計上しております。財源は、ふるさと支援基金2,513万3,000円の繰入れによるものです。出産祝金支給事業及び入学祝金給付事業は、いずれも令和4年度から新設する事業です。本市の重点施策である子育て支援について、更なる充実を図るとともに、出産時、小学校入学時と人生の節目をお祝いする気持ちを形にして届けることで、選んでもらえるまち、住み続けてもらえるまちにつなげていければと考えております。説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

松尾数則分科会長 説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めます。

山田伸幸委員 この養育者というのは、出産されたお母さんだけでもいいということでしょうか。

長井子育て支援課長 基本的には、赤ちゃんのお父さんお母さんが多いかなと思いますが、必ずしもお父さん、お母さん、全員がそうなるとは限りませんので、養育者という表現をしております。

白井健一郎副分科会長 確認ですけど、所得制限はないですね。

長井子育て支援課長 おっしゃるとおり所得制限は設けておりません。

白井健一郎副分科会長 ありがとうございます。質問を続けます。まず外国人を含むということ、私は賛成です。だって、税金を払っているんだからということで、これも本当ありがとうございます。ただ、ここから一つなんていいますか、言いたいことがあります。なぜ生活保護利用者がもらえないのかということについて、説明を伺います。

長井子育て支援課長 生活保護世帯が対象とならないのはなぜかということですが、令和2年5月に特別定額給付金及び令和2年度子育て世帯への臨

時特別給付金の生活保護制度上の取扱いについて、という通知が発出されております。その中で、その他の給付金に関する取扱いも示されており、各地方自治体が独自の施策として実施する給付金については、収入として認定しない条件が3項目示されております。その一つ目の条件が、特別定額給付金と同様の趣旨、目的、給付対象者であること。二つ目が、災害等によって損害を受けた見舞金と同様の趣旨、目的であること。三つ目が、子育て世帯、ひとり親世帯、障害者、高齢者等の福祉の増進を図るため、地方公共団体またはその長が支給する金銭という趣旨目的であることです。この度は、出産又は入学という人生の節目をお祝いする気持ちでお届けするという趣旨であるため、この3項目には当たらず収入認定する扱いとなることから、また、出産、入学に際しては、妊産婦加算、出産費、被服費等の入学準備金としての扶助費の増額等もあることから、生活保護世帯は給付の対象外といたしました。

白井健一郎副分科会長 多分そういう回答だろうなと思っていました。ただ、本当正論だと思うんですけど、出産の祝いとか入学のお祝いするときに、その家庭が生活保護だからもらえないというのはやはりちょっとおかしいんじゃないでしょうか。ただ、なんか国の方針かなんかで、多分ここで課長にいくら言っても困らせるだけだと思いますので、もうこの辺でやめておきますけれども、ここまで差別をはっきり言われると私は本当に憤ります。これは経済的な収入による差別です。この辺でやめます。

吉永美子委員 両方とも申請の時効はいつでしょうか。

長井子育て支援課長 出生でしたら年度中、入学のお祝い金のほうは6月末くらいまでを今想定しております。

吉永美子委員 子どもが生まれてお祝いでしょう。それで年度中だったら、年度末。だから里帰り、ここに住所があるんだけど、実家が例えば宮崎で産んでしばらくいるとか、事情があってしばらくいないといけない可能性はゼロじゃないですよ。多少、余裕がないといけなくないですかね。学校は入学するから戻ってこないといけなくないけど、出生の場合は年度中だったら年度末までとなると、実家に帰っていない。ましてや、ひとり親だったらそういうことってあり得ませんか。代理人もいない。例えば、夫を残して実家に帰っている。だったら、夫が申請することもある

るかもしれないけど、ひとり親の方だったら、そういうことがないですか。出生については、何か月か帰っていたりということで、申請の時期ぎりぎりに産んだら申請できなかったってなりませんか。

長井子育て支援課長 確かに出生のほうは委員のおっしゃるとおりだと思いますので、まだ、このお祝い給付金の要綱について完全なものになっておりませんので、その辺りも再度しっかりと考えて制度設計したいと思います。

山田伸幸委員 今の話からすると、これは要綱による給付金という形を取られるということですね。となると、その要綱の中が今まだ固まっていないうという判断でよろしいでしょうか。

長井子育て支援課長 要綱につきましては、まだ完全なものではございません。

大井淳一郎委員 けちなことを言うつもりはないんですけど、住民票は山陽小野田市だけど、実際は福岡に住んでいるという方が学生結婚して子どもが生まれた。住民票が山陽小野田市にあったら、実際は県外に住んでいても対象になっちゃうんですか。形式上そうなりますよね。その場合はどうされますか。

長井子育て支援課長 一応、今要件としては市内に住民票を有しているということにしておりますので、委員のおっしゃるように、住民票を市内に置いたまま居住地が別の市であっても対象になると判断します。

大井淳一郎委員 実態にそぐわないかなと思うんですけど、これは市の裁量でその辺りはできないですかね。そこは気になるんですよね。入学は無理だと思うんですけど、出生はあり得るんですよね。他の同じように美祢市もやっているし、ほかのところもやっているんですけど、少しそこも見て要綱を定め精査されたほうがいいと思うんですが、いかがでしょうか。

長井子育て支援課長 委員の御意見を参考に、もう一度精査いたします。

吉永美子委員 事業概要のところで、両方ともかな。次代を担う子供の健全育

成を図ること。その後、子育て世代の定住を目的としてとあるわけですが、決してうちが最初ではない、ある面、後追いになっていることあると思います。県内の他市の状況をお知らせいただけますか。

長井子育て支援課長 県内、全て申し上げたほうがよろしいですか。（発言する者あり）1月現在で6市町です。下関市は居住地がとても限られています。過疎離島への人口定住の促進を図る観点からということで、豊田及び豊北総合支所管内と、かなり限定された地域の第3子めからの出産に対して1人20万円。それから防府市が第3子以降の出生時に10万円分の商品券交付。それから岩国市が第3子以降出産したときにお1人10万円。周南市は、これは市内共通商品券で出産時に10万円分。これも第3子以降のお子さんです。長門市さんが第1子、第2子出産時に5万円、第3子が50万円、第4子が100万円。ただし、出生の1年以上前から住民登録があって、引き続き3年以上住み続ける意向のある御家族というふうになっております。

別府子育て支援課主幹 ただいま申し上げたのが、ざっと見て目を引く施策のところを代表的に申し上げました。ほかにも商品券をお配りしたりとか、各市でいろんな施策に取り組んでおられる事例はあるようでございます。

長井子育て支援課長 調べたのが1月現在ですので、ちょっと美祢市の情報を持ち合わせておりません。

別府子育て支援課主幹 ただいま申し上げたのが、県内市町の子育て支援施策で目を引くものを申し上げましたので、入学、出産の区別なく申し上げたつもりでございます。

吉永美子委員 改めてお聞きしますが、うちが考えた5万円は、子育て世代の定住を目的としてとあるので、定住につながるということをもって、この二つを出してこられたということですね。確認でございます。

長井子育て支援課長 定住もございますが、まず第一義としましては、人生の節目のお祝いというほうを第一義としておりますので、定住は2番目、定住を狙ってということではございません。お祝いの気持ちというほうが一番の目的でございます。

大井淳一郎委員 引き続き山陽小野田市に住所を有しているということですが、何か基準はありますか。

長井子育て支援課長 引き続きというのは、新生児の方が生まれたときから申請のときまで引き続きということで、それ以後、申請された後にもし転出等されても返還を求めるということは想定しておりません。

大井淳一郎委員 これ結構、この手のもので問題になりますよね。10年、20年たったらもういいと思うんですけど、5年でもいいかもしれない。ただ、3か月とか、言い方悪いけど、目的というのがあった場合、制約付きじゃいけないんですけど、あらかじめ少し基準を立てておいたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。追跡ができないのは分かりますけどね。

長井子育て支援課長 ただ、いろいろな御事情で、しばらく本市に住み続けるおつもりでいらっしゃる御家族が急な転勤とか御家庭の事情でやむを得ず、転出されるということもあろうかと思しますので、その辺りまであまり細かい条件は想定しておりません。

山田伸幸委員 できれば要綱ができた時点で、委員に配布をお願いしたいんですが、大体いつ頃、要綱の完成を考えておられますか。

長井子育て支援課長 新年度からの事業でございますので、もう近々のうちに決裁を取ることを予定しております。

松尾和則分科会長 なければ、審査事業のほうはこれで終わりたいと思います。（「はい」と呼ぶ者あり）次は、予算書に入るんですが、一旦ちょっと休憩します。40分まで休憩します。

午後3時28分 休憩

午後3時40分 再開

松尾和則分科会長 休憩を解きまして、審査を続行いたします。それでは、予

算書の148ページですね。児童福祉総務費からいきたいと思いますので、委員からの質疑を求めます。

大井淳一郎委員　なるみ園指定管理に尽力いただいているんですが、あそこは今は高千帆福祉会館で、地域交流センター別館になるわけですが、結局、狭いですよね。入口とか。なかなか改装、あるいは道の拡幅等は難しいと思うんですが、その辺りをどのように課題を解決していかれるおつもりでしょうか。なるみ園ですね。

長井子育て支援課長　なるみ園の進入口の部分ということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）確かに委員おっしゃるとおり、車1台がやっとという幅しかございませんが、現在のところ、入口を改修する等の計画は持ち合わせておりません。

大井淳一郎委員　これは別の話ですけど、地域交流センター別館ということで、風呂が廃止されスペースをどう活用するかというのは、もちろん地元の人と話し合っていくことではと思うけど、やっぱりそういったことも含めて、その辺りアクセスしていかないといけないのもあるし、なるみ園自体の在り方も今後検討されるとは思いますが。それはまたやっていただければと思うんですが、現在、なるみ園と同じような民間との連携の状況はいかがでしょうか。

別府子育て支援課主幹　なるみ園は児童発達支援事業所という位置づけです。同様のサービスを提供している民間事業所が児童発達支援センターとして、サービスを提供されているトコトコというものがあります。両事業所は市が主催で要対協という会議をやっておりますが、その中でそういう児童発達支援を必要とするような方の情報交換等も両事業所を呼んで行ったり、そういう情報交換連携については行っております。

大井淳一郎委員　今のところは、なるみ園も存続する形で児童発達支援センターとの連携を続けていくというお考えでしょうか。

別府子育て支援課主幹　なるみ園の指定管理が令和7年度までございますので、当面の間は現状の運営体制でトコトコとの連携も続けていきたいと思っております。

山田伸幸委員 今、なるみの利用者というのは、何人ぐらいいらっしゃるんでしょうか。

西村子育て支援課子育て支援係長 今、なるみ園のほうで、幼稚園と保育園との並行通園されている方も含めて18人が登録されております。

山田伸幸委員 負担金、補助及び交付金の中で、施設整備補助金が1億円あるんですけど、その中身をお答えください。

野村子育て支援課主査兼保育係長 こちらは令和5年度の開設を目指しまして、今、1園ほど施設整備を行っておりますので、そちらに補助金を交付する予定としております。

山田伸幸委員 どの地域ですか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 具体的に申し上げますと、こぐま保育園になります。

山田伸幸委員 こぐま保育園は、家庭型でしたっけ。新しい事業に取り組まれているんですけど、これが今度は認可に変わるということでよろしいんでしょうか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 おっしゃるとおり、令和5年度から認可保育園を目指して、今、施設整備を行っているところです。

山田伸幸委員 山陽小野田市の中にあって特色ある保育をされて、全国的にも注目されている保育園なんですけれど、市民の利用というのはどうなんでしょうか。今、市内からの利用者というのは。

野村子育て支援課主査兼保育係長 現在は小規模保育事業所ということでやっております。基本的には市のほうで入られる方を調整して行っております。なので、基本的には市民の方の利用が多い状況となっております。

吉永美子委員 令和3年度には、この補助金についてはこぐま保育園と西高泊

保育園があったと思うんですけども、やはり、前の園がなくなって、どうのこうのと利用者が大変心配されたところがありました。西高泊保育園は4月1日開設に向けて順調に進んでおられるという認識を持ってよろしいですね。

野村子育て支援課主査兼保育係長 西高泊保育園につきましては、4月1日から開園ということで、順調に進んでおるところです。

松尾数則分科会長 次の児童措置費です。

山田伸幸委員 153ページ、18節の負担金、補助及び交付金ですけど、そこで保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金というのが出ております。特に保育士、幼稚園教諭の給与が他の業種に比べて非常に低いということでこういうのがされているんですけど、これがきちんとそういった皆さんへ行き渡っているのかどうか、その辺の調査はされているのでしょうか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 この保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金につきましては、元は国になるんですが、令和3年11月19日に閣議決定をされておりまして、この閣議設定されたコロナ克服新時代開拓のための経済対策におきまして、保育士と幼稚園教諭を対象に令和4年2月、こちらは補正予算のほうで、この度御提案させていただいたんですが、令和4年2月から収入を3%程度、月額9,000円引き上げる処遇改善措置を行うこととされておりまして、これに基づきまして、市内の私立保育所等におきまして、この処遇改善のために必要となる経費を補助するという、そういったものになっております。この度の補正予算のほうのお話をいたしますと、市内にあります各園全ての園がこの事業を行う予定となっております。

松尾数則分科会長 よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ次、ひとり親福祉費。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、保育所費。

山田伸幸委員 厚陽保育園の職員駐車場の問題です。以前、一般質問で中村副議長も取り上げられておりましたけれど、これは改善の方向が見えているのでしょうか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 厚陽保育園の安全対策につきましては、令和３年度にカーブミラーの設置をさせていただいております。そちらで出入口のところの安全の確保に努めているところです。

山田伸幸委員 いや、公道上にとめているのが問題とされているんじゃないですか。あそこのカーブのところはずらっと職員の車が駐車されている、それが問題視されていたと思うんですけど、それを解決させる方向じゃないんですか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 そちらにつきましては、おっしゃられるとおり現状変わらず公道上に停めているという状況であります。

山田伸幸委員 少なくとも公立の保育所にあつて、それはあつてはならないことだと思うんですけど、それは解決の方向を見出そうというお考えはないんでしょうか。

別府子育て支援課主幹 解決に向けての協議というのは、以前から行っております。一度、園庭部分に駐車場を作ろうかと検討したこともありますし、今は御厚意で近所の方の駐車場を行事のとき等についてはお借りさせていただいたりしておりますし、それから厚陽小中学校の敷地の駐車場もお借りしております。現状が良くないという認識は十分持つておるんですが、なかなか課題の解決が一朝一夕にできないという状況でございます。今後につきましても、引き続き何とか課題の解決に向けた検討は行っていかなければいけないというふうには考えております。

大井淳一郎委員 さっき、日の出保育園との絡みで厚陽保育園について少しコメントがあったんですが、これは将来的に減らす、なくしていくといった答弁があったんですが、何か方向性が出ているんでしょうか。

別府子育て支援課主幹 公立保育所再編基本計画を作った時点では、あくまでも山陽小野田市の公立保育所は日の出とねたろうと厚陽との３園体制で、何とか市内の保育需要が満たせるということで再編計画を作っております。ただし、子どもの数は残念ながらどんどん減ってきております。現時点では、子どもの数が減っているのと逆行して保育需要がどんどん伸

びてきておるということで、現時点では今後、当面は保育需要は横ばいという予測をしておりますが、これがもしも予想に反して保育需要がどんどん減ってきて、もう、例えば厚陽保育園まで必要としなくても市内の保育需要が満たせるというような状況になりましたら、厚陽保育園は御存じのとおり一番古い保育園でございますので、定員の縮小とか、場合によっては廃止ということも視野に入れた、市内の保育需要の調整をしていきたいと思っております。

大井淳一郎委員 これは地元の方の意見を聞いていかなきゃいけない問題だと思います。先ほどの公道にとめてあるという問題も含めて、今、厚陽小中の在り方も含めて、小中学校のことについては担当ではないんですけれども、それも含めた厚陽保育園の敷地内での一体的な利用ということも考えるべきではないかと思います。この辺は全く視野には入ってないんでしょうか。もし入っていれば、少し答弁いただきたいと思うんですが。

別府子育て支援課主幹 現時点では、これといった解決策というのはちょっと見えていない状況でございます。

白井健一郎副分科会長 ひとり親福祉のところで質問します。ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金が30万円出ていますが、これについて教えてください。

西村子育て支援課子育て支援課係長 就業に結びつく可能性の高い教育訓練講座を受講するひとり親家庭の母又は父に対して給付金を支給することにより、就業に関する能力開発の取組を支援し自立を図るものとなっております。

白井健一郎副分科会長 具体的に、教育訓練を受ければ幾らかもらえるということでしょうか。その幾らかという額まで教えてください。

西村子育て支援課子育て支援課係長 受講に要した費用の60%として、上限を80万円、下限を1万2,000円として給付することとしております。

松尾数則分科会長 よろしいですか。保育所費に戻ります。

吉永美子委員 教えていただきたいんですが、3月で閉じる津布田保育園が、令和3年度ではまだあるので用地借上料が入っていたんですが、これが令和4年度からどこに入っていくんですか。まだ借りている状態は続いていくんですか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 予算書の151ページになるんですが、児童福祉総務費の中の13節使用料及び賃借料の用地借上料になります。

吉永美子委員 これは将来的にはどのようなになっていくんでしょうか。用地を借りているだけで建物はまだ残っていますが、今後どのようなになっていくんですか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 廃園後の今後につきましては、まだ何も決まっていない状態になります。なので、建物が建ち続けている限りは用地は借りないといけないというふうに考えております。

山田伸幸委員 157ページの需用費、今、急速に光熱水費とか賄材料費等が値上がりしておりますけれど、これは年間で契約しているんでしょうか。そうではなくて、その都度、購入して掛かるということで計上されているんでしょうか。

別府子育て支援課主幹 賄材料費につきましては、年間契約等はしておりません。注文して納品していただく度に請求書が届いて処理をしております。光熱水費につきましては、年間契約といいますか、毎月の支払をしております。

山田伸幸委員 光熱水費、燃料費の辺りが非常に流動的で上がる一方になってきているので、もし、例えば急速な値上がり等で賄い切れなくなったときはどうされるんでしょうか。

別府子育て支援課主幹 基本的には補正対応等していかなければいけないと考えております。

松尾数則分科会長　なければ、次の家庭児童福祉費。（「なし」と呼ぶ者あり）
なしですね。次、6目児童クラブ費。

山田伸幸委員　児童クラブというのは、働く親にとって非常に頼りにされているところなんですけど、この度のコロナの感染で、こういった子どもの施設で感染が広がるということがはっきりしてきたので、感染対策が今まで以上に対応に迫られていると思います。今後、今までにないような取組を何か計画されているのかどうか、その点いかがでしょうか。

長井子育て支援課長　児童クラブにつきましては、対象が小学生ということで学校でもコロナの対策についてはきちんと感染症対策を指導しておられるおかげで、児童クラブ内で大きく感染が広がるということはありませんでした。これまでもそうでしたが、基本的な感染症対策、換気であるとか、消毒であるとか、マスクの着用方法等につきましては、引き続き児童クラブにおいても指導してまいりたいと考えております。

山田伸幸委員　他の自治体では児童クラブでも感染が広がっているという実態がありますので、やはり一番はマスクを付けるということなんですけれども、低学年でそういった指導は受け入れられているのでしょうか。いかがですか。

長井子育て支援課長　児童クラブも感染者が全く出ていないわけではございませんので、その都度、児童クラブ内での濃厚接触者について、保育の状況等と併せて、保健所で濃厚接触者の特定をされておりますけれども、これまではきちんと対策が取れているということで、ここ最近は児童クラブ等を閉鎖するという事態までになっておりません。児童クラブの中での濃厚接触者はいないと判断されておりますので、対策はきちんと、低学年であってもマスクの着用等が守られていると判断しております。

山田伸幸委員　それと、この児童クラブの処遇改善ということで、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金というのが出ているんですけれども、これは単価を引き上げるような処遇がされるのでしょうか。今、時給が最低賃金に少し上乗せされている程度だと思うんですが、どの程度まで引き上げられるのでしょうか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 放課後児童支援員の処遇改善につきましては、先ほどお話ししました幼稚園教諭、保育士と同様の施策となっております。常勤換算をしたときに、こちらも1人当たり9,000円以上改善するというような施策となっております。

山田伸幸委員 では、例えば1時間当たり900円だとか、そういう単価の引き上げはされないということですか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 事業者から単価の引き上げをして、1人当たり常勤換算したときに、1か月につき1人当たり9,000円以上の賃上げになるような形での時給の改善をするというふうに報告をいただいております。

山田伸幸委員 具体的に幾らにするというのは、聞いておられますか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 今から行う事業になりますので、そういった方向性を聞いてはいるんですが、具体的に幾らになるというところまではまだ確認をしておりません。

山田伸幸委員 それともう1点気になっているのが、高学年への対応ですね。もう既にできているところもあるんですけど、まだ残されているところが幾つもあります。その対応をどのように今後されようとしているのかお答えください。

野村子育て支援課主査兼保育係長 おっしゃられるとおり、今全ての児童クラブで高学年まで対応ができているわけではございません。今、計画しておりますところを申し上げますと、まず、小野田児童クラブと高千帆児童クラブにつきましては、現在、令和4年度に新しい児童クラブ室を建設する予定としております。そちらで児童クラブの教室数を増やすことによって、どちらも高学年まで受入れをというふうに考えていたところなんですが、令和4年度の申込み状況を見ると、高千帆につきましては、低学年だけの申込みでかなり想定を上回っているところがありまして、高学年まで受け入れるという計画を立てていたんですが、実際行うとなると少し難しいのではないかなと今のところ思っているところです。残りの児童クラブにつきましては、まだ高学年までできていないところ、

高泊と赤崎と須恵があるんですが、こちらの三つにつきましては、市が想定していた以上に児童数が減っております。この児童数の減少に伴いまして、令和5年度ぐらいからは高学年までの受入れも可能ではないかというふうに考えているところです。残るところが厚狭になるんですが、厚狭については新しい施設を建設するという予定も今のところはありません。代替施設が何かないかということで、近隣の施設等をいろいろと今探ってはいるんですが、なかなか安全な保育を提供できるような場所が見つからないというような状況で、厚狭児童クラブについてはいつになったら高学年まで受け入れられるのかというのは、明確に申し上げることができません。

大井淳一郎委員 高千帆児童クラブですが、今、校舎が建つまでプレハブで対応していますが、プレハブをそのまま残すわけにはいかないんでしょうかね、難しいでしょうね。用途をちょっと変えろとか、何か工夫したら高学年もいけるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 プレハブにつきましては、あくまでもやはり仮施設になりますので、やはりそれを契約延長するとかいうのがちょっと難しいかと思っております。

奥良秀委員 161ページの委託料の中で、送迎業務委託料が新規で入ってきているんですが、内容を教えてください。

野村子育て支援課主査兼保育係長 令和4年度から津布田小学校が統合されて埴生小学校になります。埴生児童クラブに通われる子で、旧津布田小学校の校区から通われるお子さんを児童クラブへ送迎する、タクシーによって送迎を考えているんですが、その委託料になります。

大井淳一郎委員 これは教育委員会の管轄になるかもしれません。結局、送迎ですが、帰りですよ。たしか行きは埴生小学校で、帰り児童クラブがありましたと、この前の答弁では学校の下校時に合わせるということなんですが、その帰りは今後どのように対応されますか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 児童クラブのタクシーの送迎ですが、通常児童クラブは放課後から夕方5時までになっています。5時に帰られる

児童というのは、自分の足で帰っているんですが、その児童をスクールバスの乗車場所まで送るというような業務を考えております。延長利用というのもあり、延長では夕方6時まで利用するんですが、延長利用の方は保護者の方がお迎えに来るというような形になっております。また下校時以外にも夏休みとかの長期休暇のときは、朝8時又は8時半から児童クラブが始まり、そのとき通常、児童の皆さんは自分の足で児童クラブまで来ていたんですが、早朝の送迎も行う予定としております。

松尾数則分科会長 いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次、児童館費に入ります。

山田伸幸委員 総合計画の一つ、山陽地区にも一貫整備というのがそのまま置き去りになったままですけど、これはどうなっているんですか。

長井子育て支援課長 今、計画の中に山陽地区の児童館の建設ということは残っていないと思っています。

松尾数則分科会長 特に造る気はないんですね。

大井淳一郎委員 少し言いにくいことを言います。今、児童クラブは待機が結構残っているということですが、その要因は支援員とかスペースのことなんですが、教えてください。児童館内に児童クラブと児童館の業務が併設しているから、なかなかマンパワーが足りないんでしょうか。そこからお願いします。児童館のスペースがあるじゃないですか。児童館の中に児童館業務のスペースが、それとは別に児童クラブもあると、この両方が併設していることが今の状況を招いているんでしょうか。まず、その点を確認したいと思います。

野村子育て支援課主査兼保育係長 児童館にも児童クラブにも、それぞれ最低必要な人数の支援員というのは配置しております。だから、併存しているからマンパワーが足りないとかそういったことではないというふうには考えております。

大井淳一郎委員 児童クラブと児童館がありますけれども、児童館業務の在り方について考えたときに、児童館ではなくて学童保育に絞った形で利用

するということになれば、高学年まで受け入れられるし支援員も児童館の人を充てるという形でできるのではないかということも考えられるんですが、そういった検討はされているのでしょうか。

長井子育て支援課長 児童館機能を縮小させて児童クラブのスペースを作れば、児童クラブの待機が解消できるのではないかと思います。（発言する者あり）確かにスペースだけのことを言えば、そういうことで解消可能なところもあるかもしれませんが、やはり児童クラブのほうは放課後、保護者の方がうちにいらっしゃらないという条件がありますが、児童館は保護者の方が放課後いらっしゃろうが、おうちに在宅の方であろうが、児童の方であれば皆さんどなたでも御利用いただけるという施設ですので、児童館機能は必要な機能だと思っておりますので、そこを縮小させてということは今検討しておりません。

山田伸幸委員 児童館という名前ですけど、実際は児童クラブの利用で、もう全部埋まっているのが実態だと思うんですけど、行事として児童クラブにいる子どもたちを対象に児童館の行事が行われているのが、今の姿だと思っているんです。今の児童クラブの人数が随分減っていかないと解消にはならないと思っているんですけど、市はその辺どのように見られるのでしょうか。

別府子育て支援課主幹 児童館の機能を児童クラブで、ちょっと言い方が悪いんですが、食い潰している場所というのが、例えば、高千帆なんかはまさにそういう状況になっております。児童館のスペース的に余裕があるところでは、児童クラブの生徒も6年生まで受け入れることができているという状況でございますので、そうですね。児童館の機能を、何て言うんですか。

山田伸幸委員 児童館の支援員という方がいらっしゃるんですよね、地域の方で。そういった方たちの活動が児童館の事業として行われているんですよ。ですが、もう児童クラブがいっぱいで子どもたちが皆そういった事業に参加しますので、児童クラブで登録はされていないけれど、外から参加するのが事実上難しいというのが、今の実態だと思っているんですよ。そうではないですか。そうっていないところがあるのでしょうか、いかがですか。

別府子育て支援課主幹 児童館で配置しなければならない児童厚生員と児童クラブに配置しなければならない支援員又は補助員というのは、一応明確に分けて配置しております。児童館は指定管理で運営しておりますし、児童クラブは業務委託で運営しておりますので、一応両施設について児童クラブがいっぱいだから、児童館の構成員がそっちの業務までいっぱいいっぱいやっているという状況にはないというふうに認識をしております。児童館で行っている活動につきましても、一応これは本当にどなたに来ていただいても構わないということで、クラブ活動を行っております。もちろん児童クラブに通うお子さんがそこに参加されるということも当然ありますが、クラブのお子さんがいっぱいいっぱい児童館のクラブ活動が阻害されているという状況については、認識はしていないところでございます。

大井淳一郎委員 私も入っているので分かるんですけど、実際、山田委員の言われるところもあるんですよ。児童館まつりに参加しても、参加している子どもはもうほとんど児童クラブの子どもたちということです。ただ、一方で児童館の人たちは児童クラブに全く何もしないかというところもなくて結構手伝っています。児童館長でありながら、児童クラブの補助もやっているの、結構この辺のマンパワー的な疲弊もしているということも、実情としてしっかり今一度、現場の声を聞かれて、どういった方向が望ましいか検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

別府子育て支援課主幹 児童館の責任者は児童館長というのを設置しておりますが、児童クラブのほうは責任者がいないというような状況も御指摘の理由の一つにあるんじゃないかと思っております。御指摘については、心にとめて、今後、現場の意見を聞いていきたいと思います。

松尾数則分科会長 子育て総合支援センター費に行きます。162ページね。

吉永美子委員 六つの事業を1か所でやるということで、よそにない、すばらしいことを継続してやっていただいていると思います。今コロナの状況の中で、子育て総合支援センターの現在の役割がどこまで果たしているか教えてください。

長井子育て支援課長 令和３年度も新型コロナウイルスの影響で、何日間かプレイスペースを閉めるということになってしまいました。今、３月２１日までプレイスペースの利用を中止しているんですが、そこで閉鎖が終わりますと、今年度７５日間プレイスペースの利用を中止したことになってしまいますが、館自体は開けておりますので、相談業務等は通常どおり行っております。それでも保護者の方とお子さんに来て自由に交流を持っていただくというところができない日にちが何日かございましたが、講座等に関しましては、可能な限り講師の先生と調整して日程を振り替えて実施しましたので、本当に実際にできなかった回数はそんななにと認識しております。皆さんに交流のスペースを提供できないという事態にもなってしまいました。やはり、お子さんの感染対策を講じるためということで利用を中止しておりますので、その辺りは利用者の方にも御理解いただけていると判断しております。

吉永美子委員 これから本当にアフターコロナ、ウイズコロナになるのか、この施設が子育てしやすいまちづくりを進めるという意味でも大きな役割を果たすと思っておりまして、これからも本当に素晴らしい施設として頑張っていたきたいのでお聞きするんですけど、利用者に対してのアンケートというのはどのように定期的に取りられているのか、どのような取組をしておられるのでしょうか。

別府子育て支援課主幹 プレイスペースを今年度は特にコロナの影響で閉鎖しておるんですが、通常プレイスペースが開いているときであれば、来られた方に支援員が積極的に声を掛けて、生の意見を聞くような取組をしております。それから、提携で作っておるアンケートというのも作っておりますので、来場者の方にはそれを配布して要望等の御意見を聞くように努めております。

吉永美子委員 やはりシティセールスにもつながることだと思いますので、当然、個人情報を入れてはいけないわけですが、ここに来られている方の喜びの声というのは、どのようにホームページとか、何か表に出すという取組をされておられるのでしょうか。宇部とかからも来られているんですから。

長井子育て支援課長 業務の参考とはしておりますけれども、ホームページ等でそういった皆様の声を紹介ということは、現在取り組んでおりません。

吉永美子委員 さんようおのだっことかに取り組んでおられますけど、そういう生の声というのをやっぱり出していくことは、とても大きな力になると思っているので、そういった声を見える形にするべきじゃないかと思うんですが、お考えいかがですか。

長井子育て支援課長 ちょっとその視点を持ち合わせておりませんでしたので、今委員に頂いた御意見を参考にさせていただきたいと思います。

松尾数則分科会長 よければ、新型コロナウイルス対策費。

大井淳一郎委員 新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金の内容について、お答えください。

野村子育て支援課主査兼保育係長 こちらは市内の保育所等、また子ども子育て支援事業計画に定める事業を行っている児童クラブや、病児保育事業とかを行っている事業者に対して、コロナに対する対策に要した経費を補助するものです。

大井淳一郎委員 その補助ですけど、市が一律的にやるというより、やはり児童館、児童クラブ等施設によって対応が違ってくると思うんですが、そういった要望とかをちゃんと聞いた上で補助をされているということでしょうか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 要望というか、こちらコロナ対策に要する経費になりますので、コロナ対策のために必要な備品とかの購入に要した経費、また、コロナに対して消毒とかの必要が生じて、職員が時間外に勤務をしなければならなかったといったときの時間外勤務手当、こういったものが対象となって、こういった経費に対しての補助というような形になっております。

大井淳一郎委員 そういった待遇もいいんですが、何年か前に行ったときは、消毒液が足りないといったこともあります。もちろん消毒液に限らず、

足りない備品というのも適時対応していくべきだと思っておりますが、その辺もうまく対応できているでしょうか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 このコロナ対策の補助金につきましては、令和元年度から行っているところです。令和元年度、令和2年度、もう令和4年度で3年、4年度めぐらいになりますので、各事業者、それぞれ必要になる備品とかも考えられて、いろいろと今そろえられているところと認識しております。

松尾数則分科会長 続きまして、保健衛生総務費。この中で、養育医療給付業務に関してだけ。173ページ。

大井淳一郎委員 未熟児養育医療費の中身を教えてください。

西村子育て支援課子育て支援課係長 医師の判断で入院治療が必要とされ、自治体が指定する医療機関で入院治療を受けることになった場合に医療費を助成する制度となっております。対象となる赤ちゃんは2,000グラム以下で生まれた未熟児の方、あるいは運動異常や体温摂氏34度以下、強いチアノーゼなど呼吸器、循環器の異常、繰り返すおう吐と強い黄だんなど、所定の状態にあるときに治療が必要となる場合に、対象となります。

松尾数則分科会長 次、幼稚園費の扶助費のみ。（「なし」と呼ぶ者あり）では、以上で、審査番号⑥の全てを終わります。本日の分科会の審査を全て終わりにします。執行部、今日はありがとうございました。あとは自由討議を行います。どうもありがとうございました。35分まで休憩します。

（執行部退室）

午後4時28分 休憩

午後4時43分 再開

松尾数則分科会長 それでは休憩を解きまして、分科会を再開いたします。そ

して、ここで暫時休憩をいたします。

午後 4 時 4 4 分 休憩

午後 4 時 5 7 分 再開

松尾数則分科会長 休憩を解きまして、5 時以降も審議を続行したいと思っております。暫時休憩をいたします。

午後 4 時 5 8 分 休憩

午後 5 時 2 3 分 再開

松尾数則分科会長 休憩を解きまして、分科会を再開いたします。ただいまから自由討議を行います。

吉永美子委員 審査事業 26 番、地域運営組織推進事業は、時間を掛けて議論し、また執行部にも考え方を聞いてきたので、是非、自由討議したいと思いますが、いかがでしょう。

山田伸幸委員 審査事業ではなかったんですけど、予算審議の中で児童クラブの待機児童が非常に大きな課題、市にとって解決が急がれるべき問題だと思いましたので、これについても議論を進めていくべきだと思います。

松尾数則分科会長 それでは、地域運営組織推進事業と児童クラブの内容について、自由討議に入りたいと思います。

吉永美子委員 地域運営組織の意図は、「住民が主体となった地域課題解決への取組を推進」とあります。初めて行う事業ですので、なかなかどういう形になるか見えないところがありますが、市は本当に住民が主体になれるように進めていくことが大事です。その思いを持って行政には進めていただきたい。そして、行政としては社会教育士がその中に入りますが、コーディネートに努めていただいて、住民が主体になれるように取

り組んでいただくことを願っています。

松尾数則分科会長 住民が主体となるためには何が足りないと思われるんですか。

吉永美子委員 これからやることなので、足りないとかではありません。令和4年度は、地域づくりに関する専門家の派遣、ワークショップの開催、先進地視察を行うとあります。これ以上に思い浮かぶものはありません。これをしっかりとやっていただきたいということです。どういう方向でやるかによって、住民が主体となれるかがかかっていると思いますので、執行部にはその辺の意識を持って行っていただきたいと思います。また、議会においても途中でどうなっているのか、チェックを入れていくことが大事だと思います。

大井淳一郎委員 私も吉永委員の意見に賛成ですが、決して行政主導であってはいけないと思っています。地域に入って、膝を突き合わせて、地域課題、地域のどういったところに問題があるかを洗い出して、一緒になって取り組んでいくことが必要です。社会教育士がコーディネートになるということにも賛成です。いずれにしても、まだまだ全貌が明らかになっておりませんので、議会として行政に求めていくのは、地域運営組織の現況をしっかりと情報提供すること。それを基にそれぞれの地域でどんな問題があるのかを洗い出して、課題解決に向けてどうすればいいのかをしっかりと考えていただくことを望んでおります。

奥良秀委員 両委員の考えと同じです。質問させてもらった中で、どうやって次世代の担い手を出すかという話もありました。次世代に結びつけられるような地域運営組織という形がどういうふうになるかは、各地域いろいろだとは思いますが、今一生懸命活動している地元の関係団体の方々と市の職員が話をしながらそういったものを行っていただきたい。令和4年度に頑張っていただくためには何かしらの附帯決議を付けて、市議会としても、令和4年度に36回予定されている説明会等の情報もくみ上げながら調査研究していけばいいと思います。

白井健一郎副分科会長 なぜ執行部は地域運営組織を出してきたかということですが、人口減少や高齢化によって本市の状況は右肩下がりでもう夢が

見えなくなっています。そこで、地域課題を解決すると言っていますが、地域を盛り上げるための一つの大きな枠組みとして、地域運営組織を出したのだと思います。東京などのごく僅かな都市部を除いて日本全国で人口減少や高齢化が起きているので、国もこの事業に対して地方創生推進交付金を出して、本市も令和4年度で21万3,000円というお金を出してもらっているわけです。現状は、地域運営組織をどういうものにするのかについては非常に漠然としていて、もやもや感が強いんです。この先どう動くか分からないから、議会の意思を示して、執行部に対して物を申したいというところがあると思います。そのことについて、私は賛成しませんが、どういう附帯決議にするか、その内容が非常に難しいと思うんです。内容が抽象的であれば、あまり附帯決議の意義がないのではないかという不安を持っている状態です。

福田勝政委員 私は別にありません。地元の声、非常に高齢化しているのでお年寄り声を大事にしてほしいです。附帯決議は別にありません。ただ、住民の声を市政に届けることは大事なことだと思うんです。地域交流センターの件も改選前に出て、まだ半年にもならないのに押し切ろうとしているんです。公民館のことは、この4、5年間強く言われていますけど、住民の声を大事にすることが大事です。附帯決議はありません。

山田伸幸委員 地域の方とお話ししたり、御意見をお聞きしたりする中で、地域で取り残される人を作らない努力が行政にも、そして、校区で運用される方々にも求められていると思います。そういった意味で、もうこれで行くんだからということではなく、やはり地域住民の声をしっかりと聞いて、地域の問題点をしっかりと洗い出すことを真剣に取り組んでいただきたい。そのために議会もその中に入っていかなければいけないときもあると思います。そういったときに、この地域運営組織が突っ走るものではなくて、ゆっくりと、皆の意見を大事にして、地域課題の解決のために本当に役立てるようになっていかなくてはいいなと思います。この議論を通じて、そういったことがまだまだ取り組むべき課題として浮き彫りになったと思います。

松尾数則分科会長 地域住民の意見を取り入れてくださいという意見に集約される気がします。違う意見もあればお聞きしますが、どうでしょうか。
(「なし」と呼ぶ者あり) それでは、附帯決議を付けるかどうかは別に

して、もう一つ自由討議すべきことがありましたね。

山田伸幸委員 予算審査の中で、地域によって児童クラブの置かれている状態にすごく格差があることが分かりました。6年生まで全員が入れるところもあれば、3年生までに絞っていても待機児童が出ているところもあるという実態も分かってきました。これはスペースの問題もあろうかと思いますが、執行部におかれては更に努力して、市民が安心して子供を預けられるような児童クラブを実現していただきたいという思いを一層強く持つに至りました。

大井淳一郎委員 山田委員と同じ考えです。確かに、執行部が何とかしようと、待機児童の解消や高学年の受入に尽力されていることは分かっているんです。ハード面でいえば箱のスペースが、ソフト面でいえば支援員の確保がネックになっているということはもう重々分かっております。ただ、議会として、住民の意見を反映する立場から、そういったことをあえて議会意思としてしっかり示すことで、行政に引き続き尽力いただきたいと、また、議会ですることがあれば議会も協力するというスタンスを続けていくことが必要ではないかと考えます。

吉永美子委員 やはり執行部も本当に努力をされて、現状まで来たんだと思っています。3年生までだったのを6年生までという形で議論していく中で、現状でもう満足しているというふうには全く見えませんでした。そういう意味では評価しております。しかし、現実には学校によっては待機児童が多くおられて、保護者の方が悩んでおられるだろうということは容易に想像できます。執行部には大変な努力をしていただくことにはなりますが、放課後児童支援員の確保も含めて今後も頑張っていただきたいと思います。子育てはまちづくりに本当に大きく関わることで、頑張りたいと思います。

奥良秀委員 待機児童につきましては、受入れの箱の問題や支援員の成り手がなかなかないという問題がある中で両方を解決していくのは大変だと思います。また、今回の審査の中では、小野田児童館が新しくなるなど改善の努力も見えておりますので、今後とも改善していただきたいと思います。また、受入れが3年生までのところは、6年生までに増やしてもらえるようにしていただきたいと思っております。コストが掛かるもの

ですから、すぐにはならないと思いますが、鋭意努力していただきまして、是非とも働く保護者のためになるように頑張ってくださいと思っています。

白井健一郎副分科会長 現在の待機児童数ですが、本市は厚生労働省基準でゼロ歳児が３３人いることになっています。（「それは保育園」と呼ぶ者あり）勉強不足ですみません。今の数字は違うようですが、私も待機児童数の減少は大事だと思います。もう何年も前から日本全国で待機児童数が問題になっています。待機児童数をすぐゼロにまで持っていける先進的な都市もありましたが、残念ながら本市ではまだ一定数が残っている状況です。執行部も一生懸命頑張ってくださいているんですが、現状はそういう段階ですので、その待機児童数の減少を後押しするつもりで、附帯決議でメッセージを載せたいと思います。

松尾数則分科会長 附帯決議について皆様の賛成を頂いている気がしますし、教育基本法には、皆が平等に教育を受ける権利があると規定されている中で、確かに今のままでは地域格差があり、問題だと考えますし、さらに改革を進めることは、これからも必要ではないかと思います。このことを文書にして……

大井淳一郎委員 今後の流れですが、分科会長報告をされると思います。その状況を見て、全体会の中で民生福祉分科会の意思として出せるものがあるればしっかり示して、全体会で附帯決議案を諮ればいいと思います。今日までの議論を踏まえて分科会長報告をしていただければと思います。

松尾数則分科会長 それでは自由討議を終わり、本日の分科会を終了します。
お疲れ様でした。

午後５時４０分 散会

令和４年３月１７日

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会長 松 尾 数 則